

第1回長浜市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時：令和7年1月30日（木）午後6時～

場所：5-B会議室（本庁舎5階）

1. 開会

2. 委員委嘱

3. 教育長あいさつ

4. 委員紹介（資料1）

5. 委員長、副委員長選出

6. 質問について

7. 議事

（1）長浜市教育振興基本計画について（資料3・4）

（2）長浜市における教育の現状と課題について（資料5・6）

8. 次回会議（第2回）について

日時：令和7年3月25日（火）午後6時00分～

議事：第4期計画の具体的な施策について

9. 閉会

会議資料一覧

- 資料 1 長浜市教育振興基本計画策定委員会委員名簿
- 資料 2 長浜市教育振興基本計画策定委員会規則
- 資料 3 長浜市教育振興基本計画 全体概要
- 資料 4 長浜市教育振興基本計画策定スケジュール
- 資料 5－1 第3期計画検証シート
- 資料 5－2 第3期計画指標（進捗管理目標）の現状値
- 資料 6 長浜市における教育の状況
- 別添 長浜市教育振興基本計画（第3期計画本編）
- 別添 長浜市教育振興基本計画（概要版）

長浜市教育振興基本計画策定委員会

選出区分	役 職 等	氏 名
学識経験者	滋賀文教短期大学 教授	平井 敏孝
学識経験者	滋賀大学 教授	辻 延浩
社会教育の関係者	長浜市社会教育委員会議 委員	川瀬 寛子
学校教育の関係者	元小学校長	織田 しげみ
保護者の代表者	長浜市 P T A 連絡協議会 幹事	宮本 麻里
地域の代表者	長浜市市民協働推進会議 委員	中山 郁英
その他 (図書館関係)	長浜市図書館協議会 副会長	藤居 みよし
その他 (スポーツ関係)	長浜市スポーツ推進委員会 理事	山田 純子
その他 (産業・経済関係)	一般社団法人長浜青年会議所 副理事長	河瀬 賀行
その他 (不登校等支援関係)	N P O 法人Take - Liaison 副理事長	北居 理恵

(敬称略、順不同)

長浜市教育振興基本計画策定委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、長浜市附属機関設置条例（平成25年長浜市条例第27号）第6条の規定に基づき、長浜市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 長浜市附属機関設置条例第2条第2項に規定する委員会の所掌する事務の細目については、次に掲げるものとする。

- (1) 長浜市教育振興基本計画（以下「計画」という。）の調査及び審議に関すること
- (2) その他計画に関し教育長が必要と認めること

(委員)

第3条 委員は、次に掲げるもののうちから教育長が委嘱又は任命する。この場合において、委員の性別構成は、男女いずれも委員の総数の10分の4以上とすることに努めるものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 保護者の代表者
- (5) 地域の代表者
- (6) その他教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画の調査審議が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長が選出されていないときは、委員会の招集は教育長が行う。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

長浜市教育振興基本計画

〈全体概要〉

令和7年1月30日
長浜市教育振興基本計画策定委員会

1 計画策定の趣旨

長浜市教育振興基本計画は、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として、教育基本法第17条第2項に基づき策定したものです。

今回、現計画である「第3期長浜市教育振興基本計画」が令和7年度で計画期間終了となることから、国・県等の上位計画を参照しつつ、本市が目指す施策の実現を目指すため、「第4期長浜市教育振興基本計画」を策定します。

2 計画策定の根拠

■ 法的位置づけ

(1) 教育基本法

[第17条第1項]

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

[第17条第2項]

地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3 計画の期間

令和8年度～令和12年度(5年間)

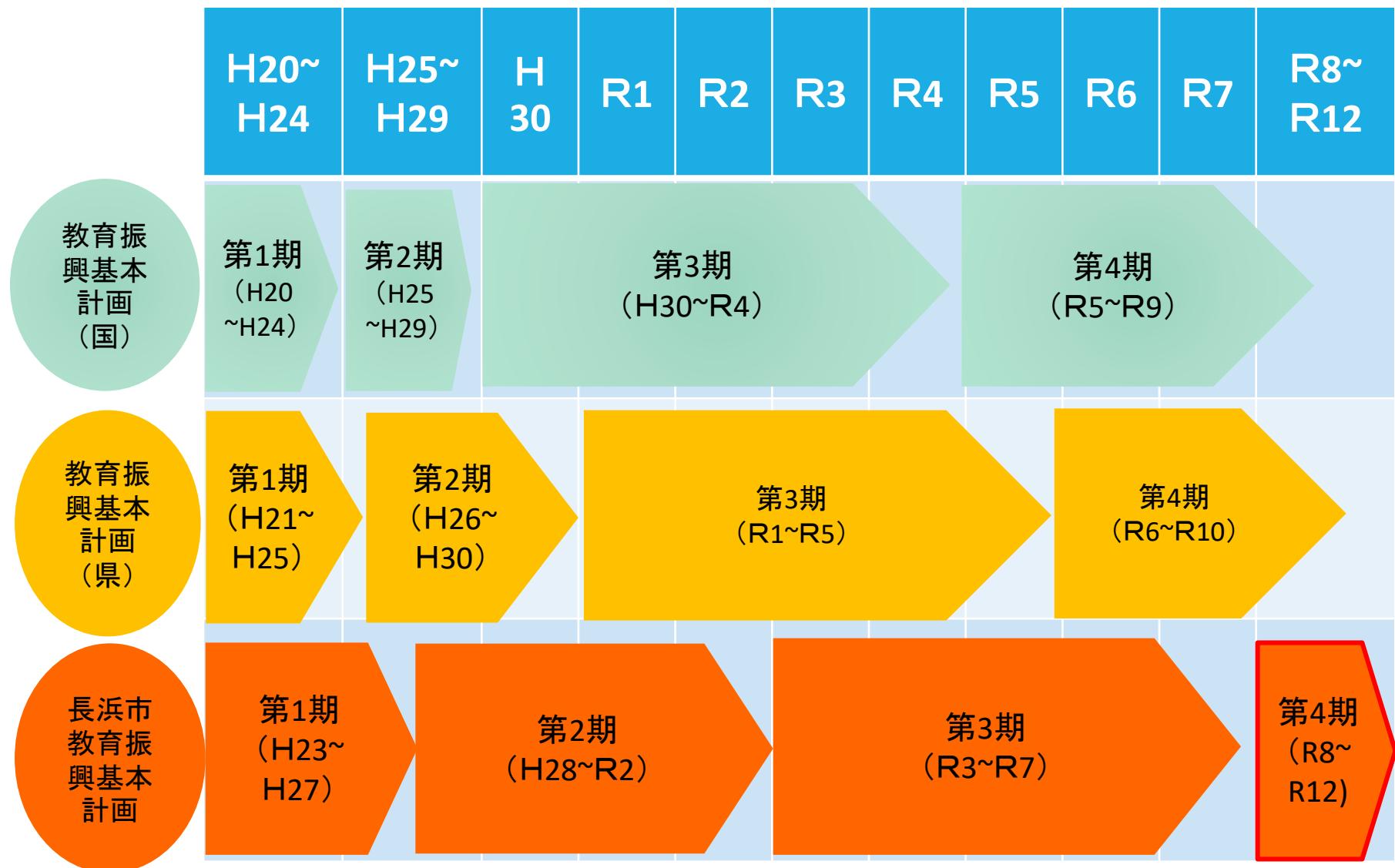
4 これまでの策定経過

教育基本法の規定に基づき、本市では平成22年に第1期教育振興基本計画を策定し、基本方針を「つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす『ながはま』」として、本市の教育を総合的に推進しています。

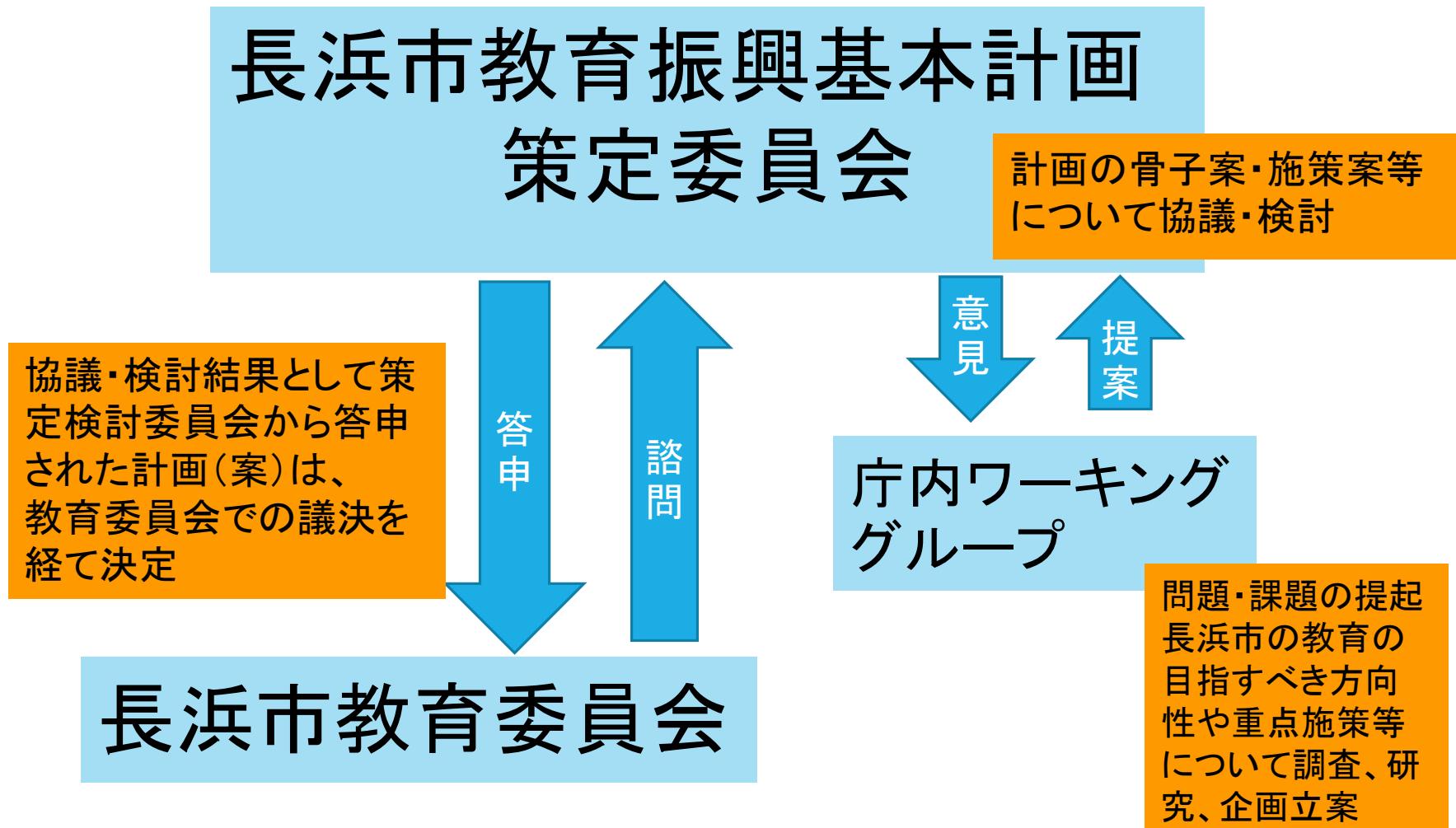
「第2期長浜市教育振興基本計画」及び「第3期長浜市教育振興基本計画」においても、第1期計画の基本方針を継承し、教育の施策のさらなる推進を図っております。

※本計画の「基本方針」及び「基本目標」については、長浜市教育大綱に位置付けられています。

なお、教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が定めるものです。

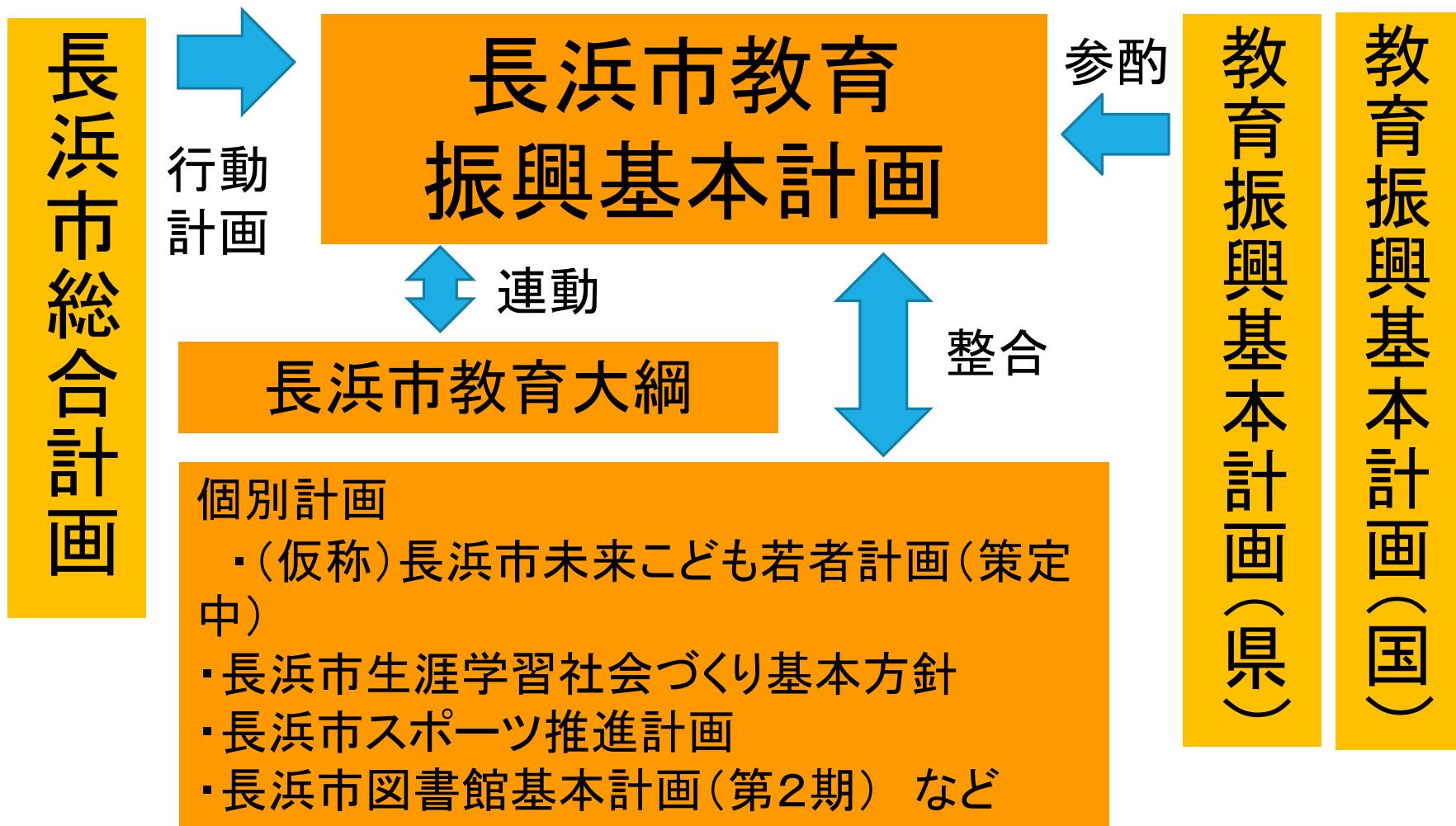


5 実施体制



6 計画策定方針

(1) 国・県等の計画との整合性



国

第4期 計画

	対象期間	令和5年度～令和9年度
基本の方針	持続可能な社会の創り手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上	
教育の目指すべき方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話 	

県

第4期 計画

	対象期間	令和6年度～令和10年度
基本目標	「夢と生きる力」を源とする豊かな人間性や社会性とたくましさを持ち、主体的に未来社会の形成に参画するとともに、生涯にわたり学び続ける人づくりを目指す。	
サブテーマ	「ウェルビーイング」の考え方とも共通する、本県ゆかりの教え「三方よし」で、教育を通じて、子ども一人ひとりの幸せや、教職員や子どもの家庭等における幸せ、みんなが幸せな地域づくりを目指す。	
3つの柱	(1)夢と生きる力を育む (2)学びの基盤を支える (3)みんなで学びに関わる	

市

第4期 計画

- 第3期計画をもとに国や県の計画を参照した新たな考え方を取り入れるとともに、社会の現状や時代の変化等を踏まえた見直しを行います。
- 施策の進捗管理目標となる指標の再設定を行います。

7 計画で取り扱う「教育」の範囲

- 本計画において取り扱う「教育」は、家庭教育、就学前教育、義務教育、社会教育を含む範囲とします。
ただし、県立・私立の学校・園で行われる教育内容等については、本計画では取り扱わないこととします。
- 教育委員会が所管する範囲だけではなく、市長部局に委任又は移管された分野・施策も含むこととし、本市における教育分野に関する施策を総合的・体系的に構築します。

(委任)

生涯学習、図書館

(移管)

スポーツ(学校体育除く)、文化文化財保護及び博物館

8 計画の構成

1. 基本方針

**つながりあい、学びあい、
豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」**

2. 基本目標

本市がめざす教育の姿(基本方針)の実現に向けた6つの基本目標

- (1) 乳幼児期における就学前教育を充実します
- (2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- (3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- (4) 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
- (5) 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
- (6) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

3. 施策の基本的方向

4. 具体的な施策、指標(進捗管理目標)



見直し・再検討

9 スケジュール

令和7年	1月	策定委員会第1回会議
	3月	策定委員会第2回会議
	5月	策定委員会第3回会議
	6月	策定委員会第4回会議（素案完成）
	7月	教育委員会報告
	8月	総務教育常任委員会報告
	9月	策定委員会第5回会議（パブコメ案完成） 教育委員会報告
	10月	総務教育常任委員会報告
	11月	パブリックコメント
	1月	策定委員会第6回会議（最終案完成）
令和8年	2月	教育委員会報告
	3月	総務教育常任委員会報告（策定）

令和8年4月～
第4期教育振興
基本計画
スタート

長浜市教育振興基本計画策定スケジュール

全体スケジュール



策定委員会

・第1回会議
・第3期の検証と成果について確認
・長浜市における教育の現状・課題等について

・第2回会議
・ワーキングで作成された具体的な施策について今後5年間の方向性の確認をしながら内

・第3回会議
・具体的な施策の決定

・第4回会議
・素案の確認・調整

・第5回会議
・パブコメ案の完成

・第6回会議
・最終案の完成

・第7回会議
・パブコメの結果報告

庁内ワーキングチーム

・第1回会議
・第4期教育振興基本計画について確認
・第4期長浜市教育振興基本計画策定に向

・第2回会議
・長浜市における教育の現状・課題等について検討

・第3回会議
・具体的な施策、指標の変更について検討

・第4回会議
・具体的な施策(案)、指標(案)の決定

・第5回会議
・素案の作成

・第6回会議
・パブコメの最終調整

・第7回会議
・パブコメを踏まえた、最終案の調整

長浜市における教育の現状と課題について

(第3期計画検証シート)

長浜市がめざす教育の姿(教育大綱)

これまで、本市では平成27年12月に策定した第2期長浜市教育振興基本計画の「基本方針」「基本目標」「施策の基本的方向」を、平成28年1月に開催した総合教育会議*において、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の教育大綱に代えるものとして位置づけていました。

今回、第3期長浜市教育振興基本計画を策定する機会に、次代を担う子どもたちがそれぞれの個性や能力を伸ばすことができ、また、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、本市のめざす姿や教育行政に関する方向性をより明確にするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、「教育大綱」を別途策定しています。

1. 基本方針

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものと関わり、つながりを持ちながら生活することで、今日まで穏やかで和やかな暮らしを育んできました。本市は、美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域の伝統文化など、様々な地域資源を大切にしてきました。

人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志をこれからも後世に引き継ぐとともに、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組むことで、生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざします。また、お互いの人権を尊重しあい、心豊かに満ち足りて人生を送ることができる人づくりをめざします。

2. 基本目標

本市がめざす教育の姿(基本方針)の実現に向けて、6つの基本目標を定めます。

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

多様化する社会の変化に伴い、コミュニケーション能力や学ぶ意欲の低下、体力の低下など、子どもたちの育ちに影響が出てきています。生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の就学前教育はとても重要なものであり、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むうえでも大切なものです。

発達の過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い、生きる力の基礎を培う就学前教育を充実します。

基本目標2

子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

多様化・グローバル化する社会に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変容する中で、自立に向けた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に取り組む一方、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、指導・支援の充実を図ります。

基本目標3

学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

社会情勢や子育てに対する意識の変化等により、教育へのニーズが多様化しています。次代を担う子どもたちを育て、健やかに成長させることができる地域社会を実現するためには、学校や家庭、地域が情報や課題を共有し、連携した取組が重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、お互いに支えあいながら、人権が尊重される地域社会をめざします。

基本目標4

地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

本市には湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域に根づいた伝統文化が満ちあふれています。子どもから大人まで市民一人ひとりがあらゆる機会を通して、先人から引き継がれてきた遺産や伝統に触ることは、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育むため、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取組を推進します。

基本目標5

市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

市民一人ひとりが文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通して、自己実現をめざし、お互いに支えあい、学びあう中で、習得した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながります。心豊かな暮らしが実現できるよう、市民のだれもが学びあえる生涯学習環境の充実を図り、学んだことを生かせる社会づくりを推進します。

基本目標6

安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

未来を担う子どもたちが、安全・安心な環境で学び、生活できるよう教育施設の整備や学校の適正配置の取組等、教育環境の整備・充実を図ります。また、学校や園のニーズや今日的な課題を踏まえた教職員への研修体制の充実と、教職員があたたかさや愛をもって子どもと向きあうことができるよう、教職員の働き方改革を推進し、質の高い教育をサポートします。

今後5年間の施策展開

1. 教育大綱との関係

第3期長浜市教育振興基本計画は、以下の施策の基本的方向を中心に長浜市教育大綱の実現に向けて取組を進めます。

長浜市教育大綱(基本目標)

第3期長浜市教育振興基本計画(施策の基本的方向)

1 乳幼児期における就学前教育を充実します

1 生きる力の基礎を培う就学前教育の充実

2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

2 一人ひとりを大切にする教育の推進

3 確かな学力の育成

4 豊かな心の育成

5 健やかな体の育成

3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

6 学校・家庭・地域による教育環境づくり

7 子育て支援体制の充実

8 人権尊重の社会づくりの推進

4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

9 地域の伝統・歴史・文化の継承

5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

10 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

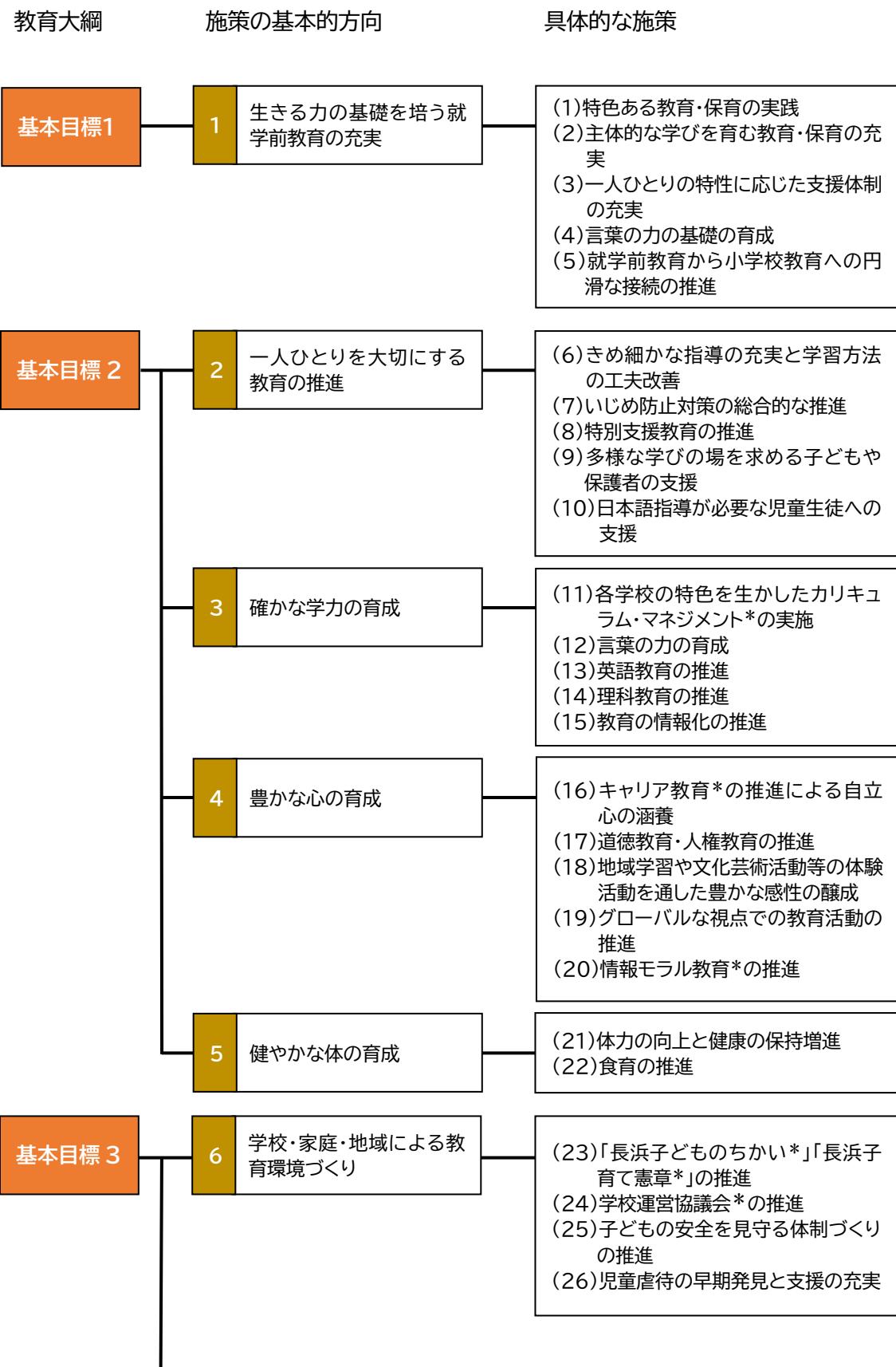
11 文化・芸術の創造と振興

12 スポーツ活動の推進

6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

13 質の高い教育のための環境整備

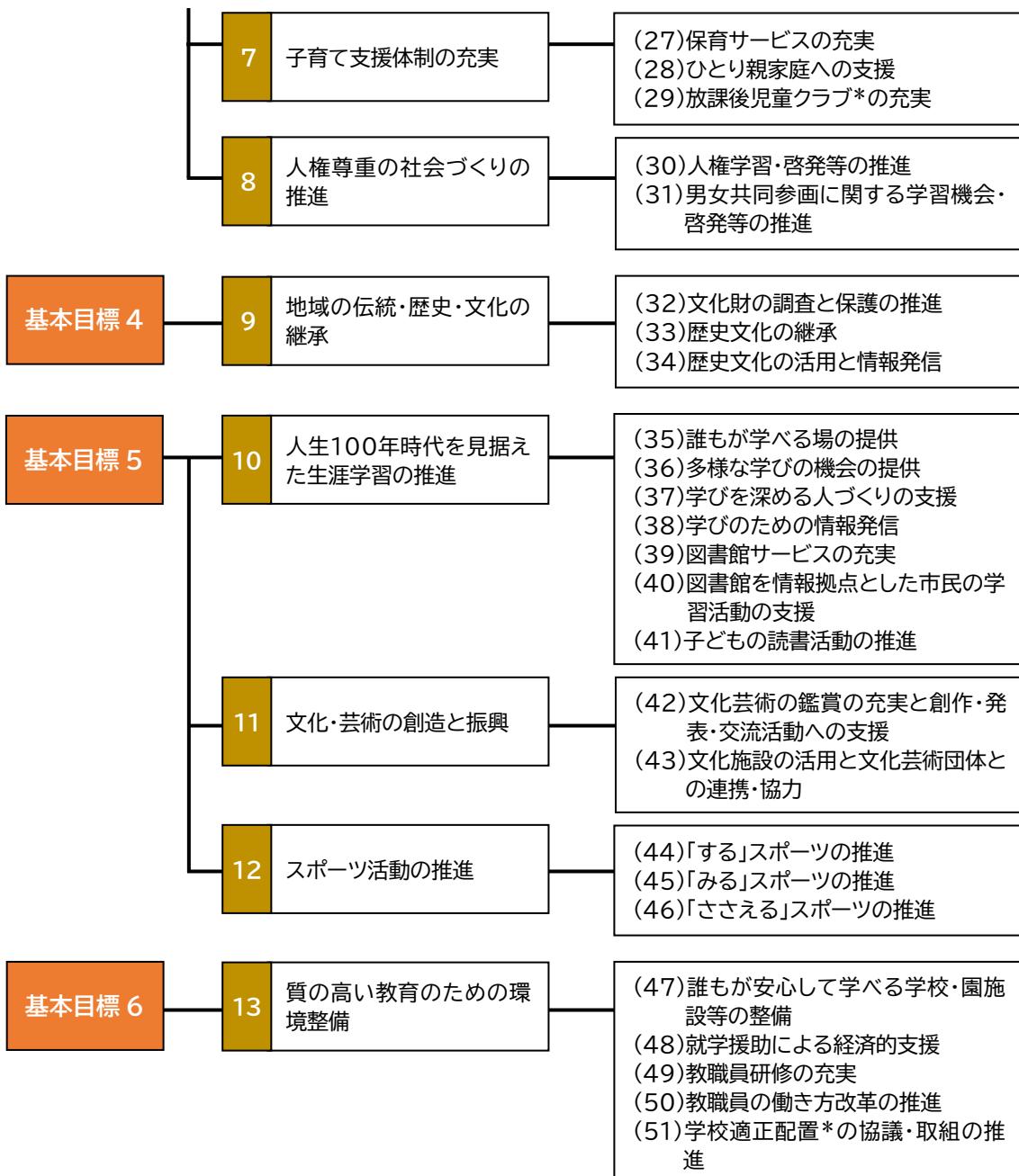
2. 施策体系図



教育大綱

施策の基本的方向

具体的な施策



【評価の目安】

(1) 特色ある教育・保育の実践	
生 第3期 取組 業を対象とする	教育要領等の改訂に伴い、長浜市就学前教育カリキュラム*の見直しを図り、各園の子どもの実態や課題を考慮した直接的、具体的な体験を通して学ぶ質の高い教育・保育の一層の充実に努めます。 (R6までの状況で担当課において評価) A=予定以上に進捗 B=概ね予定の80~100%の進捗 C=概ね予定の60~80%の進捗 D=概ね予定の60%未満の進捗
取組による成果	評価 B
今後の課題	

施策の 基本的方向 1

生きる力の基礎を培う就学前教育の充実

教育大綱: 基本目標1

乳幼児期は、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育む時期であることから、学びの連続性を意識した取組や地域の特色を生かした教育・保育内容の工夫を図ります。

また、多様な保育ニーズに対し、子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実し、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。

■具体的な施策

(1) 特色ある教育・保育の実践

教育要領等の改訂に伴い、長浜市就学前教育カリキュラム*の見直しを図り、各園の子どもの実態や課題を考慮した直接的、具体的な体験を通して学ぶ質の高い教育・保育の一層の充実に努めます。特に園区の地域自然や文化とのふれあい、さらに施設や人材の活用を図る等、地域性を生かした総合的で特色のある教育・保育活動を実践します。

所管課	幼稚課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3~R6の事業を対象とする)	○特色ある教育・保育の実践 ○ステージに応じた研修会の実施 ○長浜市就学前教育カリキュラム改訂事業 ○長浜市就学前教育研修会の開催		
取組による成果	<p>「園庭環境」「地域の歴史」など特色のある保育を進めるための研修を各園で行った。また2,3年次研修や主幹研修、副園長研修、園長研修とステージに応じた研修を実施し、保育の質の向上を図りました。</p> <p>改訂した長浜市就学前教育カリキュラムを、冊子に加えデータを配布することで、閲覧の利便性を高め、活用につなげました。</p> <p>教育要領やカリキュラムの改訂内容について共通理解を図ることで、保育の質の向上に努めました。</p>		

今後の課題	園の特色を活かし直接的具体的な体験を通した保育充実のために、カリキュラムの活用や理解のさらなる推進を図ります。そのために、互いの教育を理解し、発達を見通した教育保育の実践につながるよう、意見交流や子どもの発達と学びについて実際の保育を通した研修の場を設けます。					
(2) 主体的な学びを育む教育・保育の充実						
子どもが身近な自然や物的・人的環境等に主体的に関わる中で、興味関心を広げ夢中になって遊びを創造する楽しさを味わうことのできる教育・保育の充実に努めます。また地域の自然を生かした体験活動や集団遊び等の多様な活動を通して、人と関わるコミュニケーション能力や基礎的な体力・運動機能の向上を図ります。						
所管課	幼児課	評価	B			
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的に体を動かして遊べる環境づくり(園庭環境)の研究 ○運動あそびに関する各種研修会の開催 ○専門的知識をもつ運動保育士の育成と増員 					
取組による成果	<p>子どもが主体的に体を動かすことを楽しむための園庭環境や保育内容の見直しをテーマに、指定園による研究と成果の発表を行い学びの共有をした。指定園以外にも園庭環境について考え、独自で研究を進める園が増えたことにより、保育者の意識が高まりました。</p> <p>各園において子どもの発達に合わせた運動あそびを行い、基礎的な運動能力や体力・意欲の向上を図りました。</p> <p>また、資質向上のための研修を計画的に進め、新たに3名の運動保育士資格者を増員し、園内指導や啓発を行いました。</p>					
今後の課題	<p>身近な地域や園庭環境を見直し充実させることによって子どもの主体的な遊びへつなげていく取組を、全園の課題として捉え、継続していくことが必要と考えています。</p> <p>家庭や地域において、子ども達が体を動かすなど人とかかわる機会が減っているため、保育環境を活かした運動遊びについて園内での取組を充実させるとともに、体を動かすことの必要性等について広く啓発していきます。</p>					
(3) 一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実						
関係機関や小学校との連携を図る中で、各園における支援体制の強化を図ります。また、支援児や外国籍児に対して、一人ひとりの発達や特性に応じた支援について職員のスキル向上をめざし研修体制の充実に努めます。						
所管課	教育指導課・幼児課	評価	B			
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長浜市就学前特別支援巡回相談事業 ○特別支援スキルアップ講座 ○就学前特別支援検討委員会の開催 <p>【幼児課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長浜市就学前特別支援巡回相談事業 ○特別支援スキルアップ講座 					

	○就学前特別支援検討委員会の開催		
取組による成果	<p>【教育指導課】</p> <p>学識経験者や小児科医、関係機関の委員で構成する特別支援検討委員会や特別支援教育専門家による巡回相談において、支援を必要とする園児一人ひとりの支援方法や具体的な支援体制の在り方について助言をいただき、日常の保育に生かしました。</p> <p>園職員のステージに応じた特別支援教育に対する専門的な知識や技能、指導力の向上を図る研修体制を構築し強化に努めました。</p> <p>【幼稚課】</p> <p>学識経験者や小児科医、関係機関の委員で構成する特別支援検討委員会や特別支援教育専門家による巡回相談において、特別な支援を要する児一人ひとりの支援方法や具体的な支援体制の在り方について助言をいただき、園児の特性に応じた支援に活かしました。</p> <p>園職員のステージに応じた特別支援教育に対する専門的な知識や技能、指導力の向上を図る研修体制を構築し、基礎的な知識・技能の向上に努めました。</p> <p>特別支援教育士の資格取得者や取得予定者である特別支援教育推進員が各園を巡回し支援力の向上を図った。また、支援加配職員研修会を開催し、特別な支援を要する児の支援のあり方について学び、職員の資質向上につなげました。</p>		
今後の課題	<p>【教育指導課】</p> <p>特別な支援を要する園児の増加や、一人ひとりの保育・教育的ニーズに丁寧に対応していくためにも、引き続き園職員の特別支援教育に関する指導力と専門性の向上を図る必要があります。</p> <p>【幼稚課】</p> <p>特別な支援を要する児の増加や、一人ひとりの保育・教育的ニーズに丁寧に対応していくためにも、引き続き園職員の特別支援教育に関する指導力と専門性の向上を図る必要があります。</p>		
(4) 言葉の力の基礎の育成			
親子による絵本等の読み聞かせの推進により、乳幼児期の成長に必要不可欠な親子でのコミュニケーションを生み出すとともに、絵本を通じたふれあいの中で、想像力や言葉の表現・意味の理解、聞く力等、子どもたちに言葉の力の基礎を育みます。			
所管課	幼稚課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○豊かなことばを育む指導の充実 ○親子での絵本等の読み聞かせの推進		
取組による成果	研究指定園2園で研究保育や語彙調査を行い、豊かなことばを育む指導の在り方について研究し、外部講師に指導助言を受けるなどすることで、豊かなことばを育むための環境援助のあり方について理解を深め学びました。 市内各園で絵本貸し出しや、読書ボランティアの協力を得ながら、親		

	子で絵本に触れる機会を作り、保護者に読み聞かせの楽しさを周知することで、読み聞かせの機会増加につなげました。		
今後の課題	引き続き、親子で絵本に親しむ機会をつくり、保護者に絵本の大切さを広めながら、子どもたちが豊かな言葉に触れる機会を増やしていきます。		
(5) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進			
就学前教育と小学校教育以上の学校教育を貫く「資質・能力の3つの柱」を基本に、園と小学校の連携のもとにアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの見直しを図り、園から小学校への円滑な接続ができるように、発達や学びの連続性を踏まえた指導の充実を図ります。また、園と家庭、地域が連携・協働体制を構築し、子どもの学びを豊かなものにしていきます。			
所管課	幼稚課	評価	C
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○園小接続カリキュラム推進事業 ○園小中接続協議会開催(管理職)、園小接続研修会開催(担当者) ○園小接続カリキュラム作成		
取組による成果	<p>中学校区ごとに園小中の管理職や担当者が、学区の子どもの実態や目指す子どもの姿を話し合うことで、子どもの学びの連続性を確保することの重要性を共有した。また、発達や学びの連続性を踏まえた指導の必要性を認識し、全学区でカリキュラムの作成に着手しました。</p> <p>子どもの交流活動や職員による参観、園小接続カリキュラム作成などを通して、児童理解や子どもの育ちについて園小中が相互に理解し、円滑な接続への一助となりました。</p>		
今後の課題	<p>0歳から15歳までを見通した教育・保育の実践のため、園小接続カリキュラム等を作成し、交流の意義、方法など組織的に定着させて行く必要があります。</p> <p>園小の円滑な接続のため、児童と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、学区の実態に合わせた連携交流を図る必要があります。</p>		

施策の 基本的方向 2

教育大綱:基本目標2

一人ひとりを大切にする教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない支援を行うことができるよう、取組を進めます。

■具体的な施策

(6) きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善

言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業改善に取り組みます。ICT*機器の活用を効果的に進め、創造的な問題発見・解決学習を充実させるとともに、個々に応じた学びの最適化により基礎学力や学習意欲の向上を図ります。

所管課	教育改革推進室・教育指導課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<p>【教育改革推進室】 OICT支援員、ICT活用推進員を配置し、ICT機器活用に関するサポートや各校のニーズに応じた研修等</p> <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none">Oきめ細かな指導の徹底を図るため、低学年時における即時対応・即時評価、中学年における学習・生活の継続的支援のため、総合育成支援(学校生活)等を配置O「真の学力」向上を目指すロードマップ策定および「長浜スタイル」による授業改善の取組の実施O学力向上専門プロジェクトチーム会議の立ち上げ、現状分析による授業改善の実施		
取組による成果	<p>【教育改革推進室】 ICT支援員・ICT活用推進員が各校を訪問し、授業でのICT活用推進を目指して支援に取り組みました。授業でのICT機器の活用支援、教職員向けの研修、校務での支援などを行い、教職員のICT活用指導力の向上および業務負担軽減につながりました。</p> <p>【教育指導課】 低学年段階でのきめ細かな指導の徹底、少人数指導の実施により、児童生徒の学習意欲および基礎学力の向上において成果が見られました。 ロードマップの策定により、市内小中義務教育学校のすべてで同じ方向を向いて、誰一人取り残さない長浜の教育の実現を目指した取り組みの積み上げができました。また「長浜スタイル」として市内共通の授業改善に取り組み、児童生徒の主体的な学びやICTの効果的な活用につながりました。 令和4年度から「子どもが主体的に学ぶ授業」を目指した授業改善に取り組んでおり、特にICTを効果的に活用した授業改善を図ってまいりました。令和6年度は市内全校の校内研究において推進しているところ</p>		

	です。各校の授業が変わり、児童生徒が自ら学ぶ姿が見られるようになってきました。本市のICT活用については、各調査で全国値を上回る結果が出ています。		
今後の課題	<p>【教育改革推進室】</p> <p>ICT支援員を積極的に活用している学校が大半だが、効果的に活用できていない学校もある。定期的に支援の方法を見直し、学校のニーズに合った支援を行いたい。学校によっては、ICT活用に苦手意識を抱える教職員をメインターゲットとして支援を行い、教職員のICT活用指導力の底上げを図ります。</p> <p>【教育指導課】</p> <p>多様な教育的ニーズのある児童生徒に対して、適切な指導支援ができるよう、支援の在り方を見直していく必要があります。個別最適な学びと協働的な学びをさらに充実させる必要があります。</p> <p>ICT活用について、より子どもの主体的な学びや真の学力向上につなげられるよう、教職員のスキルアップと授業改善にさらに取り組んでいく必要があります。</p> <p>学力向上専門プロジェクトチーム会議等による現状分析に基づく授業改善および指導支援に継続して取り組み、主体的・対話的で深い学びを実現する必要があります。</p>		
(7) いじめ防止対策の総合的な推進			
いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「長浜市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進します。また、自分らしさを發揮し、互いに認めあい、支えあい、いじめを生まない・許さない社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする子どもを育成します。			
所管課	教育指導課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめを含めた問題行動の早期発見、対応方法、未然防止をめざし、各学校や市において、教職員対象の研修を実施 ○福祉的な側面からのアセスメントを進めるため、各学校にスクールソーシャルワーカーを派遣 ○専門的な指導やアドバイスをもらう専門家チームを設置し、充実した支援を提供 		
取組による成果	市内各学校におけるいじめの認知件数は年々増加しています。これは、法律に基づいて軽微なケースであっても認知するようにした結果であり、いじめの定義や捉え方について学校や教職員一人ひとりの認識が変化し、対応が向上した成果と捉えています。また、課題を抱える児童・生徒の背景を見立てることや、重篤な事案に対して初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑えるために、専門家のアドバイスを効果的に活用しました。		
今後の課題	社会情勢や家庭環境の変化に伴い、ネットいじめやネット上の誹謗中傷など、学校外での問題が増加しています。児童生徒に関わる問題は		

	多様化・複雑化しているため、子どもの視点に立った相談体制の充実が必要です。学校内外での情報共有を円滑にし、各関係者が連携して行動できる体制の構築が重要です。また、指導する教員の一般的な知識や常識など、いわゆる教育の範囲だけでは対応できないケースが増えているため、教育・福祉・警察など多方面からの連携の強化と包括的な支援体制の構築および推進が必要です。
--	---

(8) 特別支援教育の推進

各園小中学校間の連携のもと、しうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成を一層進め、長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育*システムの構築に努めます。

所管課	教育指導課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ○合理的配慮支援員・介助員・医療的ケア看護師の配置 ○専門家による巡回相談事業 ○発達サポート事業 ○メディカルコンサルテーション事業 ○特別支援学級合同交流会等活動費補助 		
取組による成果	特別支援教育に関する教職員の専門性を高め、適切な指導・支援ができる体制を整え、就学前からの切れ目ない支援体制を整備し、インクルーシブ教育システムの構築を図る取り組みを進めました。また、体験的な活動等を通して子どもの自立や健やかな成長を促すために、合同交流会・合同学習発表会等のための使用料を補償しました。		
今後の課題	インクルーシブ教育システムの構築に向けた意識や教職員の特別支援教育への理解は高まってきたが、特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあり、多様化しています。特別な支援を必要とする幼児や児童生徒に対するきめ細やかな指導・支援のため、合理的配慮を講じつつ「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成や保護者等との共有はもとより、一層の活用を推進する必要があります。		

(9) 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援

児童生徒の発達段階や発達課題及び家庭環境等に応じたきめ細かな教育相談活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー*等専門家や関係機関との連携を図ります。

また、児童生徒の課題に応じた体験活動や生活改善に向けた指導・支援プログラム等を開発・実施し、児童生徒の自尊感情を高める、多様な学びの場を求める子どもへの教育機会の確保を推進します。

所管課	教育センター	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談事業 ○こどもサポートルームないろ運営事業 		
取組による成果	学校に対して不適応状態にある児童生徒に対し、必要に応じてスクールカウンセラーや作業療法士などの専門家と連携して多面的にアセスメントし、保護者や学校ときめ細やかな教育相談を実施しました。		

	個々の状態や目標を都度共有し連携を図りながら、「こどもサポートルームないいろ」では個に応じた指導支援を講じることができました。		
今後の課題	児童生徒の課題は多様化・複雑化している。関係機関や専門家との連携をより密にし、個に応じた適切な支援を充実させるとともに、義務教育後を見据え関係機関とのつなぎを確実に行う必要があります。 不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、通室生も増加しているため、多様な通室形態(個別通室、小集団通室、アウトリーチ型等)に対応できるよう、若手の成長、世代交代も意識しながら、相談員の後身を育成し、引き継いでいくことが今後の課題です。		
(10) 日本語指導が必要な児童生徒への支援			
日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校では、日本語教室の開設、日本語指導担当教員の配置、母語通訳のできる指導員や支援員の巡回により、学習指導、生活指導、教育相談等を行い、「やさしい日本語*」視点も取り入れながら学校生活を円滑に送れるよう支援します。			
所管課	教育指導課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○サポート指導員およびサポート支援員の派遣による母語支援 ○初期指導員の派遣による日本語指導 ○外国人児童生徒学習指導員の配置による学習支援の強化 ○「特別の教育課程」による個に応じた指導・支援		
取組による成果	サポート指導員、サポート支援員、初期指導員、学習指導員が連携しながら、「特別の教育課程」による個に応じた指導・支援を行ったことにより、児童生徒が学校生活を円滑に送れるようになりました。 進路説明会や個別懇談会等においても、通訳等の支援を行ったことにより、希望進路の実現につながりました。		
今後の課題	増え続ける外国人児童生徒に対して、個に応じた適切な指導・支援を行い、すべての児童生徒が安心して学校生活を送り、希望する進路実現ができるよう、関係者がより一層情報交換を密にし、連携を強めていく必要があります。多言語化がすすみ、母語支援で対応できない児童生徒や、海外から直接転入したため日本語が全く話せない児童生徒が、スムーズに学校生活になれることができるよう、初期指導の充実をさらに図る必要があります。		

施策の 基本的方向 3

教育大綱:基本目標2

確かな学力の育成

興味・関心・意欲をもち、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのため、「読み・書き・計算」といった基礎・基本の定着とともに、知識を広め、理解力・思考力・判断力・表現力等を高め、「確かな学力」を身に付けることをめざします。

■具体的な施策

(11) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメント*の実施

子どもたちの姿や地域の現状の把握を基に、各教科等の教育目標を実現するために、相互の関係で捉え、教科横断的な視点で教育内容を組織的に配列していきます。また、「探究的な見方・考え方を働かせる」問題解決型の発展的学習等、教育内容の質の向上に向けて、教育課程の編成、実施、評価・改善を図る一連のPDCAサイクル*を確立します。

所管課	教育指導課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none">○各学校の特色を生かした教育課程の編成およびそれを支えるための心輝く学校づくり推進事業の実施○学ぶ力向上推進リーダー研修、校内研究会の公開等、各校の取組の交流○継続的な教職員の研修の実施		
取組による成果	<p>各校の子どもの姿や地域の実情から、特色ある教育課程を編成し、PDCAによる編成、実施、評価・改善を実施することができました。</p> <p>全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の①「自分にはよいところがあると思いますか」に対する肯定的な回答は、令和4年度から小・中学校ともに高くなっています。自己有用感が育まれてきたことがわかります。</p> <p>また「将来の夢や目標を持っていますか」の質問についても、同様の結果となっています。</p>		
今後の課題	<p>各学校において、カリキュラム・マネジメントに基づいた教育課程の編成及び特色ある学校づくりを今後もさらに継続していく必要があります。</p> <p>令和6年度の全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学)の結果は、小・中学校ともに全国平均には届いておらず、長浜市および各学校において質問紙調査の結果も踏まえた詳細な分析を進め、教育施策や授業改善を推進し、学力向上につなげていく必要があります。</p>		

(12) 言葉の力の育成

言語に関する能力は全ての教科の基本であることから、思考力・判断力・表現力等を育む言語活動(読む力、書く力、聞く力、話す力)の充実を図り、自分の考えや意見を表現する活動を取り入れ、正しい日本語の書き方や論理的な思考を育みます。また、学校司書の配置や学校・園の蔵書整備等を進める等の学校図書館を活用した取組及び図書館との連携により、言葉の力の育成を図ります。子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるよう、読書環境の整備を進めます。

所管課	教育指導課	評価	B
第3期計画期間中の主	○学校司書の市内全校配置		

な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館の整備と図書館活用の推進 ○学校司書連絡協議会及び研修会の実施 ○「けやきっ子プロジェクト」事業 ○全校で統一した蔵書管理システムの導入
取組による成果	<p>学校は、学校司書を全校に配置することで、学校図書館整備が推進され、来館者の増加につなげることができました。現場の教員を交えた研修を実施することで、学校司書が授業支援に入る回数が増加しました。</p> <p>子どもたちに、読み聞かせやブックトークを行うことで、本に触れる機会を増やすことができました。</p> <p>市立図書館では、読書を通じて豊かに生きる子どもを育むため、子どもへの読み聞かせや、大人の意識向上を図るための事業を実施しました。小学生を対象に、読んだ本の記録ができる「けやきっ子読書カード」を発行することで、より読書が楽しくなるように工夫しました。また、園の図書館利用を促進するため、保育に役立つ本を充実させたり、本の団体貸出を保育者に案内をしました。</p> <p>全ての学校に統一した蔵書管理システムを導入したことにより、市内の学校図書館の電算化を図ることができました。</p>
今後の課題	<p>「長浜市子ども読書活動推進計画」(第4次)に基づき、読書率が低下している中高生世代の読書活動を促す取り組みが重要です。</p> <p>令和6年度に、全校で統一した蔵書管理システムを導入したことによる成果を検証していく必要があります。</p>

(13) 英語教育の推進

所管課 第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<p>教育指導課</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全小中義務教育学校の英語科授業における、学級担任と日本人英語講師(JTE)/外国人英語講師(ALT)とのチーム・ティーチングの実施 ○小中義務教育学校教員の英語指導力向上のための市独自の研修「NETSトレーニング」の実施(R3～R5) ○英語キャンプの実施(R3～R5) ○小中義務教育学校教員の英語指導力向上のための公開授業・研究会の実施 ○中学校・義務教育学校(後期)に音読・プレゼンテーション練習ができるAIアプリを導入(R6) 	評価	A
取組による成果	<p>全小中義務教育学校にJTE、ALTを配置し、チーム・ティーチングを実施することで、児童生徒の英語への興味・関心・意欲が向上し、コミュニケーション能力の育成につながりました。また、外部機関と連携した市独自の研修「NETSトレーニング」の実施により、小中義務教育学校教員の授業改善に対する意識や、英語指導力の向上につながりました。</p>		

	英語キャンプでは、業者委託により内容の充実を図り、リピーターも含め多くの児童生徒の参加がありました。中学校・義務教育学校(後期)にAIアプリを導入したことで、聞く・話す力の育成につながりました。
今後の課題	児童生徒の英語による発信力を高め、主体的に社会や世界と関わっていく態度を育成するために、引き続きALTのより有効な活用の仕方、研修内容の工夫・充実について検討し、小学校学級担任および中学校英語科担当の指導力の向上を図る必要があります。AIアプリ等を効果的に使用し、個に応じた学習を進めることで、児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図り、発信力を高める必要があります。

(14) 理科教育の推進

高い専門的な知的資源を有する長浜バイオ大学と連携し、実験観察等の体験的学習活動を通して、児童生徒の自然科学への興味・関心・知的欲求を高めます。教員が子どもたちに理科の面白さをより実感させるための教材研究を進め、指導の一層の向上と充実を図り、感性豊かな探究心や問題解決能力、科学的な見方や考え方を育成します。

所管課	教育指導課	評価	A
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○長浜バイオ大学内「長浜学びの実験室」において、小中学生を対象とした実験観察等の体験的学習講座の実施 ○長浜バイオ大学教員による学校教員を対象とした実験講座等研修会の実施		
取組による成果	小中学生を対象とした講座については、H28年度の本格実施から実施数も年々増加し、令和6年度は全小中義務教育学校で実施できました。また、専任のコーディネーターを配置し、大学と小中義務教育学校との綿密な事前調整をはじめ、事業全体のコーディネートを行うことで、各学校のニーズに応じたより充実した講座内容となりました。		
今後の課題	今後も長浜市の生徒の理科教育への興味・関心を高める方策を検討する必要があります。学習指導要領で求められている「主体的な学び、対話的な学び、深い学びの実現に向けた授業改善の推進」のためには、教員の指導力向上を図る研修のあり方について、これまでの取組の成果と課題を踏まえて検討していく必要があります。		

(15) 教育の情報化の推進

情報化やグローバル化等の急激な社会的変化の中で、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を身につけられるよう、学校ICT*環境整備と教員のICT*活用指導力の向上を図ります。また、校務の情報化を推進し、教員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育活動の質の向上をめざします。

所管課	教育改革推進室	評価	A
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○授業支援ソフトやAI型ドリルソフトを活用した学習活動の充実 ○統合型校務支援システムの運用支援		
取組による成果	授業支援ソフトを活用し、子どもを主語とした授業の実現を目指し、各校で授業改善に取り組んだ。研修会等で共有機能や協働作業機能に関する研修を行い、教員のICT活用指導力の向上につなげました。		

	<p>個別最適な学びの実現に向けて、AI型ドリルソフトを積極的に活用した。効果検証事業を行い、その結果から、より効果的にドリルを活用する方法について市内全校で共有し、実践につなげました。</p> <p>統合型校務支援システムを活用し、校務業務の効率化をさらに向上させ、教職員の働き方改革を進めた。それにより、教職員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育的効果の向上を目指しました。</p>
今後の課題	<p>学習用端末の整備から4年目になり、ICT活用についてはかなり進み教員のICT活用指導力について市内全体で向上が見られますが、学校間や教員間で格差がみられます。</p>

施策の 基本的方向 **4**

教育大綱:基本目標2

豊かな心の育成

基本的な生活習慣や、社会生活を送る上で持つべき規範意識、生命の尊重、他人への思いやり等の「豊かな心」を培います。

さらに、法やルールを遵守し、未来への夢や目標を抱き、人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができる子どもを育成します。

■具体的な施策

(16) キャリア教育*の推進による自立心の涵養

社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりのキャリア形成を支援するために教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動等をはじめ教育活動全体を通じて発達段階に応じた指導を組織的・系統的に行います。また、勤労観・職業観を育成するため、職場見学や職場体験等の体験活動や進路指導の充実に努めます。

所管課	教育指導課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○市内全中・義務教育学校(後期)における、3～4日間のチャレンジウィークの実施 ○各校独自の職業体験学習の実施		
取組による成果	チャレンジウィーク実施後アンケートでは、98.8%の生徒が「働くことの大切さや苦労がわかる」、87.5%の生徒が「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」と回答するなど、望ましい勤労観・職業観を学ぶ良い機会となりました。また、各校が地域と連携し、学校独自のキャリア教育を行うことにより、積極性や自己肯定感がより高まりました。		
今後の課題	「職場体験活動の実施をもってキャリア教育を行なった」とする認識が強い傾向がありますが、特定の指導方法にのみ限定するのではなく、様々な教育活動を通してキャリア教育を実践しなければならないと考えています。また、キャリア教育に関する教員一人ひとりの意識の向上が必要であると考えています。		

(17) 道徳教育・人権教育の推進

道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。

所管課	教育指導課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○「特別の教科 道徳」の授業づくりについての学習の場となる長浜市道徳研究会の開催 ○長浜市道徳推進教師連絡協議会や道徳教育授業づくり研修会の開催 ○各校の人権教育担当者を対象とした研修会の開催		
取組による成果	道徳研究会は道徳の教科化に伴い、具体的な導入方法や、授業における		

	<p>る具体策を多く学習する機会となりました。道徳推進教師連絡協議会では、授業づくりや評価に関するポイントの確認、各校の取り組み状況などを交流することができました。</p> <p>人権に関する研修会を実施することで、人権感覚を磨く貴重な学習の場となりました。</p>				
今後の課題	<p>道徳の時間とそれ以外の各教科等とを関連付けた指導を行い、道徳の時間を効果的に活用する必要があります。</p> <p>ICT活用も含めて、従来の研究会等の持ち方を見直し、より多くの教員が学習できる機会に発展させていく必要があります。</p> <p>若手教員が増える中、全ての教員が人権感覚を磨き、人権に関する知識をアップグレードするための学習の場が必要と考えます。</p>				
(18) 地域学習や文化芸術活動等の体験活動を通した豊かな感性の醸成					
本市の豊かな自然や歴史、伝統文化等、様々な地域資源を生かした教育活動や体験活動を推進し、豊かな心や感性を培うとともに、郷土に対する誇りと郷土愛を育みます。					
所管課	教育指導課	評価	B		
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<p>○芸術体験活動や伝統文化の体験活動の実施</p> <p>○長浜市子ども美術展覧会</p>				
取組による成果	<p>長浜の豊かな自然や伝統文化、それを支える地域の人々と直接触れたり体験したりすることで、歴史を肌で体験し学びを深めることができました。和楽器体験等を行うことで、普段経験できない演奏体験を積むことができました。</p> <p>長浜市子ども美術展覧会は、市内園及び小中義務教育学校を対象として作品を募集し、優秀作品については展示・表彰を行うなど、子ども達の創作への意欲の向上につなげることができました。</p> <p>全国学力・学習状況調査において「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、コロナ禍もあり、目標値には届かなかったものの、全国・県平均に比べて高い数値となっています。</p>				
今後の課題	<p>引き続き、地域資源を生かした教育活動や体験活動を推進していく必要があります。</p> <p>アウトリーチ事業への参加を促し、本物の芸術に触れる機会を増やす必要があります。</p> <p>長浜市子ども美術展については、持続可能な実施方法を検討する必要があります。</p>				
(19) グローバルな視点での教育活動の推進					
国際感覚豊かな児童生徒の育成を図るため、多文化共生*の観点から外国や日本の伝統文化に対する理解を深めます。また、環境問題について、地球温暖化やオゾン層破壊、海洋汚染等のグローバルな問題をはじめとして、あらゆる地域の環境保全に関心をもつとともに、SDGs*の視点も取り入れた行動がとれるよう、地域の特色を生かした体験的な環境教育を推進します。					
所管課	教育指導課	評価	B		

第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○自然体験活動（「やまのこ」「うみのこ」「たんぼのこ」等）や環境保全活動の実施 ○芸術体験活動や伝統文化の体験活動の実施
取組による成果	「やまのこ」「うみのこ」の実施や、「たんぼのこ」学習の推進、「ゴミゼロの日」「びわ湖の日」等を利用し地域清掃活動に取り組むことで、協調性や公共心、故郷を大切にする心を育むことができました。 地域の伝統文化に触れたり、体験したりすることで、より学びを深めることができました。和楽器体験等を行うことで、普段経験できない体験をすることができました。
今後の課題	今後も様々な地域体験活動を推進するために、特別活動や総合的な学習の時間の充実と、教科学習の時間の確保を両立する計画的なカリキュラム・マネジメントが必要となります。

(20) 情報モラル教育*の推進

所管課	教育指導課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○各学校の実態に合わせた啓発活動、授業、集会等の実施		
取組による成果	各小中・義務教育学校では、家庭での子どものインターネット利用状況などを把握し、スマートフォンやパソコン等の情報機器の正しい利用方法や情報モラル等の知識を身に付けるための学習を進めました。		
今後の課題	SNSをはじめとするインターネットの利用については、低年齢化が進み、利用する子ど�数が急速に増加しており、児童生徒がトラブルに巻き込まれるケースも多くなっています。SNS等の使用に関して子どもたちに指導する大人にも、最新の知識や情報モラルが求められています。		

施策の 基本的方向 5

健やかな体の育成

教育大綱:基本目標2

子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育むとともに、健全な生活習慣を身に付けるため、学校等におけるスポーツ活動を通じて「健やかな体」の育成に取り組みます。

■具体的な施策

(21) 体力の向上と健康の保持増進

子どもたちの体力向上を図るために、日々の体育科学習の授業改善を推進します。また、運動に対する愛好的態度の向上をめざし、学校での休み時間等に進んで運動ができるよう取り組みます。

中学校の部活動では、専門性をもった指導員の配置や支援員の派遣を行い、生徒の競技力等の向上を図ります。

さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、健康診断や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行うとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動等の取組を推進します。

所管課	すこやか教育推進課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none">○小学校体育実技講習会(毎年8月に開催)○マイ体力アップ事業(小学校4年生対象)○部活動指導員、部活動支援員の配置○小学5年生と中学2年生を対象に食育アンケートを実施。		
取組による成果	<p>多くの教員にとって、授業改善につながる講習会を実施することができました。</p> <p>マイ体力アップの取組を通して、学校生活の中で運動する機会を増やすことができました。</p> <p>部活動指導員や部活動支援員等の外部指導者を配置することで、生徒はより専門的な技術指導を受けることができ、一部教員の負担軽減にもつなげることができました。</p> <p>食育アンケートの結果をもとに、小学5年生に対して栄養教諭が授業を行い、望ましい食習慣、自分自身の朝ごはんの内容を見直す機会としました。</p>		
今後の課題	<p>体力テストの成績が向上するような具体的な取り組みの検討が必要と考えています。</p> <p>朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合及び栄養のバランスが取れた内容となっている割合を増加させることが課題です。</p>		

(22) 食育の推進

学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性等について正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を養います。また、食文化や食に対する考え方が多様化する中で、様々な食材に関心をもつことができるよう、学校・園、家庭、地域が連携しながら食育の推進に取り組みます。

食物アレルギーに関しても、正しい知識や理解をもつことができるような取組を進めま

す。			
所管課	すこやか教育推進課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○安全安心な学校給食の提供 ○学校給食を通じた食育の推進 ○アレルギー事故防止研修		
取組による成果	給食センターの施設設備の適正な維持管理及び衛生管理や食物アレルギー対応の徹底等により、安全安心な学校給食の提供を計画どおりに実施できました。食育指導やランチメッセージ等を通して、子どもたちの食の知識や興味関心を促進しました。また、SNSを活用した給食の情報提供や、一般開放と試食会により、給食への理解を深めることができました。さらに、専門医による教職員向けのアレルギー事故防止研修を行い、正しい知識の習得と理解に努めました。		
今後の課題	残菜データの学校提供やおいしい給食推進会議など様々な機会を活用した啓発を行っているものの、食べ残しの減少には至っていないのが課題です。栄養教諭等による給食時間を活用した食育指導や、保護者等への食に関する情報提供等を通して、学校園・家庭と連携し、食べ残しの減少と子どもたちの食経験が豊かになるよう継続的に取り組む必要があります。		

施策の 基本的方向 6

教育大綱:基本目標3

学校・家庭・地域による教育環境づくり

学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築をめざして、地域の教育資源や特性を活用し、社会全体で子どもたちを育てます。学校や子どもたちの活動を支援する取組や、地域とともにある学校づくりを推進します。

■具体的な施策

(23) 「長浜子どものちかい*」「長浜子育て憲章*」の推進

長浜の未来を切り拓き、次代を担う子どもたちを育て導くために、「めざす子ども像*」を掲げ、「長浜子どものちかい*」「長浜子育て憲章*」を子育て・教育の基盤に据えて、学校・家庭・地域及び関係機関、団体等の連携による教育環境づくりの取組を推進します。

所管課	教育改革推進室	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」が子育て・教育の基盤として定着するよう、各学校・園等では掲示物を活用して周知・啓発活動を推進し絵手紙作品の募集と入賞作品の巡回展示等による周知・啓発にも取り組みました。各園では、あいさつ運動の実施や「子どものちかい」を題材とした紙芝居の活用により、園児や保護者への周知・啓発を図りました。地域及び団体等には、教育に係るイベントでのチラシ等の配布や子育て応援アプリ、デジタルサイネージ等での広報により周知・啓発を行いました。また就学前(5歳児)の保護者と小4・中2段階の児童生徒、その保護者に認知度アンケートを実施することで、周知・啓発を図るとともに、次なる推進の手立てを明確にしました。		
取組による成果	様々な機会と媒体を活用し、継続して周知・啓発に取り組むことで、子どもたちとともに保護者や地域に一定程度の周知と理解を得られました。紙芝居を制作して、各園に配付したこと、園児や保護者へのより深い理解につながり、絵手紙展やアンケートの実施についても、周知・啓発の強化に役立った。		
今後の課題	児童生徒・保護者や市民の認知度がいまだ高くないことから、より効果的な取組や機会を探り、さらなる理解や普及に、継続的に取り組む必要があります。		

(24) 学校運営協議会*の推進

「地域とともにある学校」の考えのもと、各校が学校運営協議会*と連携を図りながら、保護者や地域の人の参画を得、その意見が反映される学校運営を進めます。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

所管課	教育指導課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○学校運営協議会各校代表者会の開催 ○各校での活動報告集の作成および交流 ○モデル地区を設定し、地域と学校の連携・協働の仕組みと体制づくりを進めるための事業の実施		

取組による成果	学校運営協議会と学校が、学校運営方針やそのビジョンについて共通理解を図り、その達成に向けて共に考えていく仕組みに、地域の独自性が加わり、各校で特色ある活動の充実が図られました。代表者会に委員と事務局が参加し、研修や交流を行うことで、各コミュニティ・スクールの運営の活性化・円滑化につながりました。
今後の課題	<p>より多くの方が学校の教育活動に参加いただけるように、学校運営協議会を活性化し、その取組を発信していくことで、地域との連携をさらに深めていく必要があります。</p> <p>地域と学校をつなぐコーディネートを行う人材を配置(R7年度は10校程度)し、その成果について検証していきます。</p> <p>子どもたちの「生きる力」を支えるために、学校運営協議会の活性化を図るとともに、委員の任期や人数の見直しなどの改善を図る必要があります。</p>

(25) 子どもの安全を見守る体制づくりの推進

学校・家庭・地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、スクールガード*登録者数の増加を図るために学校との連携を密にしながら、その活動を支援するとともに「子ども安全リーダー*」、「おうみ通学路アドバイザー*」や青少年センター、地域団体等の関係機関との連携を推進します。			
所管課	すこやか教育推進課	評価	C
第3期計画期間中の主要な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガードの活動が、安全かつ快適に実施できるように物品を配布 ○公式FacebookやXでスクールガード活動の紹介、新規登録者の募集 		
取組による成果	スクールガードや子ども安全リーダーに、「きずなネット」で学校からの安全に関わる情報提供を行えるようにしました。不審者や野生動物などの情報を関係機関と共有できました。		
今後の課題	スクールガードの高齢化等により、登録者数が年々減少傾向にあり、市の広報誌等、より多くの市民が目にすることができる媒体で募集をしていく必要があります。		

(26) 児童虐待の早期発見と支援の充実

学校・家庭・地域社会が連携・協力することにより、子どもの人権の尊重と安全・安心な環境を作ります。			
児童虐待防止のための相談窓口や啓発活動を進めるとともに、児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関のネットワーク強化を図ります。			
所管課	こども家庭支援課	評価	B
第3期計画期間中の主要な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待防止のためのネットワーク強化及び啓発活動 ○子育て短期支援事業 ○養育支援訪問事業 		
取組による成果	長浜市要保護児童及びDV被害者対策地域協議会を運営し、要保護児童等の早期発見や早期支援に取り組むとともに、児童虐待防止の啓発のため出前講座や研修会の開催、啓発物品の展示等を実施しました。また、		

	子育て短期支援事業や養育支援訪問事業を実施し、家庭が抱える養育上の諸問題を解決又は軽減に取り組み、子育て支援体制の整備を進めました。
今後の課題	<p>子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦だけでなく、ヤングケアラー等がいる家庭、自ら助けを求めることが困難な状況にある家庭等に対しても支援が届くよう、家庭の状況に合わせた対応が必要と考えています。</p> <p>また、地域の中で孤立感や負担感を抱える子育て世帯の虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ為、関係機関との更なる連携強化や養育環境を整えるための支援の充実が求められています。</p>

施策の 基本的方向 7

教育大綱:基本目標3

子育て支援体制の充実

それぞれの家庭の保育ニーズに対応した教育、保育を提供するため、待機児童解消や悩みを抱える人の相談の場の提供等、必要なサービスを通して、子育て支援の環境整備を図ります。

また、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブ*運営の充実を図ります。

■具体的な施策

(27) 保育サービスの充実

社会情勢や子育てに対する意識の変化等による保育ニーズが多様化している中、全ての就学前の子どもに、その発達や家庭状況に応じた教育・保育を提供するため、待機児童の解消に繋げるとともに、子どもや子育て家庭に必要かつ良質なサービスの提供及び教育の充実に向けた、環境整備を図ります。

所管課	幼児課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○保育人材確保対策事業 ○子育て支援事業 ○未就園児広場の開催		
取組による成果	保育士確保対策として、保育士支援事業(保育士等奨学金返還支援金・保育士等宿舎居住支援事業補助金・保育士等の再就職定着応援金)を実施し、採用受験者のアンケートでは7割が認知していることから、本市の園を受験するきっかけとなっており、人材確保の一助となっています。 子育て家庭に対しては、未就園児広場や子育て相談を実施し、子育てに関する相談や遊びの場や保護者同士の交流の場を設け、子育て不安の軽減を図りました。また、子育て専門相談員の意見交換会や研修会を実施し、支援体制の充実を図りました。		
今後の課題	待機児童解消や低年齢かつ長時間の保育ニーズに対応するため、保育人材の確保策をさらに進める必要があります。現在の支援策に加え、潜在保育士の就労支援や保育士が定着する働きやすい職場づくり等、新たな視点での確保策に取り組む必要があります。		

(28) ひとり親家庭への支援

母子・父子自立支援員を子育て支援課に配置し、生活全般の相談を行います。また、同じ悩みを抱える人の交流や相談の場について紹介します。

所管課	こども家庭支援課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○ひとり親家庭支援事業 ○養育費確保支援事業		
取組による成果	ひとり親家庭自立支援教育訓練補助事業等の各種補助事業を行ったほか、ひとり親家庭に対し、就労相談や生活全般の相談、離婚前相談を行いました。また、子どもの成長に必要な養育費の確保を支援するた		

	め、公正証書等の作成費用補助事業や、弁護士による無料個別相談会を開催しました。		
今後の課題	経済的支援をはじめとしたひとり親家庭の自立に向けた支援を継続的に実施していますが、引き続きひとり親家庭が自立した生活を送ることができ、親子ともに安心して暮らしていくことができるよう、支援の充実を図っていくことが必要と考えています。また、ひとり親家庭は、悩みを一人で抱え込む方も多く、孤立しないようきめ細やかな相談対応を継続するとともに、必要に応じて関係機関につなぐ等の連携の強化が求められています。		
(29) 放課後児童クラブ*の充実			
放課後児童クラブ*が、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちが安全で楽しく過ごせる場所となるよう、学校、地域、関係機関が連携し増加するニーズに応じた施設を確保とともに、運営の充実を図ります。			
所管課	こども家庭支援課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ運営事業 <input type="checkbox"/> 民間事業者参入促進事業		
取組による成果	民設・民営の児童クラブの新規開所を促し、放課後における子どもたちの居場所づくりを促進した結果、令和3年度に待機児童数は0人となった。その後も待機児童数0人を維持している。		
今後の課題	社会情勢の変化等により、放課後児童クラブの利用者数は依然増加している。今後も引き続き、関係機関や関係事業との連携により放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくりの確保に努める必要がある。		

施策の 基本的方向 8

教育大綱:基本目標3

人権尊重の社会づくりの推進

様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、時代の変化に合わせた学習機会の拡充や啓発等を推進し、人権尊重・男女共同参画意識の高揚を図ります。

■具体的な施策

(30) 人権学習・啓発等の推進

全ての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認め合い、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。

既存の人権問題の変化や、インターネットにおける人権問題やセクシュアルマイノリティ*の人権問題といった新たな人権問題等、時代の変化にあわせた人権啓発の取組を進めます。

所管課	人権施策推進課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○人権尊重都市推進事業 ○じんけん連続講座事業		
取組による成果	人権尊重都市推進会議が主催する市内19地域での人権のつどいや各自治会の人権学習会により、市内全域で市民の人権意識の向上を推進しました。また、じんけん連続講座を通じて、様々な人権課題について専門家の講師を招聘し、正しい知識の習得と理解を深める機会を提供しました。		
今後の課題	市内全ての自治会で人権学習会が実施できるよう、テーマ選定、資料及び講師情報の提供など、引き続き積極的な支援が必要です。また、日頃、人権に関心の低い層に対する啓発が課題であり、幅広いテーマでじんけん連続講座を開催するなど新たな手法の検討が必要と考えています。		

(31) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場等、社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識啓発等を推進します。

所管課	人権施策推進課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○長浜ジョブカフェ事業		
取組による成果	地域・家庭・職場など様々な場面で、女性が活躍できる社会の実現をめざし、「長浜ジョブカフェ事業」を実施しました。 起業セミナー(基礎クラス・フォローアップ講座)の開催や受講者同士のネットワーク構築の場も提供し、それぞれに合ったサポートや個別事業継続をめざしたブラッシュアップや発表の場を設けることで、さらなる行動につなぎました。		

今後の課題	家事・育児・介護の多くの部分を女性が担うことによる家庭と仕事の両立に対する不安感などがあるため、働く場において女性が活躍できる環境づくりや、女性一人ひとりが自分に合った働き方を実現できる就労の支援、男性の家事育児参画など、家庭、地域、職場で男女がともに主体的に関わることができる環境づくりが必要であると考えています。
-------	--

施策の 基本的方向 9

教育大綱:基本目標4

地域の伝統・歴史・文化の継承

市民が文化財に親しみ、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心を育むために、文化財の調査、保護を実施し、さらに積極的な活用を図ります。

また、歴史文化施設の機能強化と利用促進に向けて、地域の歴史文化や先人の研究を進めるとともに、特別展・企画展の開催や講座内容の充実を図り、情報発信の機会を増やします。

■具体的な施策

(32) 文化財の調査と保護の推進

本市には、未指定を含めた多様な文化財が数多く存在し、それら貴重な文化財を市民の財産として親しまれるよう、積極的に基礎的な調査と資料整理を行うとともに、文化財指定等を通じて文化財保護に努めます。

市の文化財の写真・解説・伝統行事等のデジタル化を進め、データベース化し歴史文化資産として活用することに努めます。

歴史文化発信の基礎となる資料の収集に取り組むとともに、個人や地域で守れなくなった文化財を保存する収蔵庫については、既存施設の再編等を進める中で収蔵スペースを拡大し、適切な保存環境の確保に努めます。

所管課	生涯学習課（文化財保護室）	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none">○公共用地の維持管理(草刈りなどによる史跡等の維持)○指定文化財保存修理○指定文化財保存伝承○指定文化財保存管理○埋蔵文化財の発掘調査		
取組による成果	<p>公共用地となっている史跡の草刈りなど日常の維持管理を行うことで文化財を適正に保護することができました。</p> <p>指定文化財の修理にあたっては文化財所有者へ補助金の交付や指導・助言により、適切な修理を行い、文化財の価値を高めることができました。開発により破壊を免れない埋蔵文化財については発掘調査をすることで記録を保存し、後世に伝える資料を残すことができました。</p>		
今後の課題	市内に数多くの文化財の所有者は個人や法人、保存団体などさまざまであるが、少子化や世代交代、社会情勢の変化により人的、金銭的な課題に直面し、文化財を守り伝える環境が厳しい状況になっています。		

(33) 歴史文化の継承

市民が自分たちの地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校の授業や地域を対象に、歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催します。

地域の文化財を後世に伝えるため、文化財を地域で守る体制を確立し、保存活用団体等の活動を支援します。さらに、文化財を歴史文化遺産として市内に点在している文化財をジャンルやエリアで一体として捉え、保存活用する体制を進めます。

<p>歴史文化を学び、語り伝える人材を育成する為、歴史文化に関する学習機会を提供します。また、文化財の保存・修理に関わる技術者養成の支援を行います。</p>						
所管課	文化観光課（歴史まちづくり室）	評価	B			
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<p>【生涯学習課(文化財保護室)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定文化財保存修理 ○指定文化財保存伝承 ○出前講座 <p>【文化観光課(歴史まちづくり室)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○博物館・資料館における教育普及事業 					
取組による成果	<p>【生涯学習課(文化財保護室)】</p> <p>地域の古墳見学や竹生島・小谷城など史跡の学習を行う出前講座は、小中学校や各種団体から依頼を受け、文化財技師や学芸員の専門分野を活かす形で実施することができ、身近な歴史文化に触れる機会となりました。</p> <p>民俗文化財などの伝承については、体験学習の場や伝統教室の機会を設け、伝統文化の裾野を広げることができました。文化財を保存し、後世に伝えていくために、文化財の修理に関わる技術者の技を鍛え、後継者の育成など次世代へつなげる事業に支援を行うことができました。</p> <p>【文化観光課(歴史まちづくり室)】</p> <p>博物館・資料館において、長浜市の歴史や文化をテーマとした魅力ある講演会や現地研修、体験学習等を各館友の会と共に実施することで、市民や子どもたちが郷土に愛着と誇りを持つことができる機会を提供することができました。</p>					
今後の課題	<p>【生涯学習課(文化財保護室)】</p> <p>歴史講座や伝統文化の体験等を通じて、郷土の歴史文化を学び、文化財を身近なものに感じる機会を提供しているが、無形民俗文化財などの保存伝承や保存活用団体の活動継続には、活動資金や担い手不足が課題となっており、補助金等の財源確保や後継者の育成が欠かせない状況となっています。</p> <p>【文化観光課(歴史まちづくり室)】</p> <p>市内小・中学校の博物館利用について、校外学習時間の短縮や移動手段の確保の困難さなどから利用校に偏りがあります。</p> <p>教育普及事業について校長会などで広報を行うが、あまり効果が認められないため、実際に教壇に立つ教員に直接広報・宣伝することができるネットワークの構築が必要であると考えています。</p> <p>浅井歴史民俗資料館で実施している小学3年生が対象の「昔のくらし体験学習」については、資料館職員のみでは対応することができず、友の会活動の一環として実施しているが、ボランティアとなるメンバーの高齢化や繁忙により、人数が充分に確保できません。</p>					
<p>(34) 歴史文化の活用と情報発信</p>						
<p>観光や地域振興等、他の部署と連携を図り、歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。</p>						

資料館を地域の歴史文化を活かした住民主体の魅力ある地域づくりの活動拠点として体制の強化を図ります。

各歴史文化施設の特性を生かしながら、その地域の歴史文化や先人をテーマにした展覧会・講演会・見学会等を行い、これらを刊行物やインターネットを活用して情報発信することで、本市の魅力を広く内外に周知する機会を増やします。

また、市民に対しては歴史文化遺産を活用した地域づくりに取り組めるよう、支援や助言を行います。

所管課	文化観光課（歴史まちづくり室）	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○長浜城歴史博物館展覧会開催事業		
取組による成果	長浜城歴史博物館において湖北・長浜の歴史や文化、人物に関する展覧会や、市民の関心が高い時宜にかなった展覧会を開催することで、地域のアイデンティティの根幹をなす「地域の歴史と文化」を広く市民や子どもたちに伝え、より深く知る機会を提供することができました。		
今後の課題	開館から40年が経過しており、躯体や設備の老朽化がみられます。個人や集落で管理できなくなった資料の寄託・寄贈が増加しているが、館内の収蔵庫が満載状態です。収蔵できない資料は廃校となった学校施設等を利用しているため、収蔵品の適切な管理、保存環境の確保が難しくなっています。		

施策の 基本的方向 10

教育大綱:基本目標5

人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

多様な学びの機会を提供することにより、生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じ、学んだことを誰もが生かせるまちづくりを推進します。

生涯にわたって学び続けられる環境を整えるため、図書館機能を充実させ、学習活動の場を提供します。

■具体的な施策

(35) 誰もが学べる場の提供

市民の身近な学びの場として、まちづくりセンターや文化ホール、体育施設、図書館等が主に活用されることから、各施設の立地環境や地域の特性に応じた、市民が取り組みやすい学びの場を提供するよう努めます。

所管課	生涯学習課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○生涯学習施設の有効活用 ○指定管理制度の活用 ○子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業		
取組による成果	市民の身近な学びの場として、指定管理者制度を活用し、利用満足度の高い施設管理、適切な管理運営を行いました。また、すべての地域のまちづくりセンター等において、子ども学び座や大人の生涯学習講座、異世代間交流事業などを実施し、人づくり・つながりづくり・地域づくりにつながる生涯学習の推進と、子どもの生きる力を育む学びの機会を提供することができました。		
今後の課題	引き続き、まちづくりセンター等を地域の学びの拠点として活用し、子どもから大人まで参加しやすい学習機会の提供を行っていくことが必要と考えています。		

(36) 多様な学びの機会の提供

各年齢層や性別によって学びの関心や重要度も異なることから、あらゆる世代に対応できるような学習種別と機会の提供に努めます。また、市民にわかりやすく系統立ったプログラム編成をめざします。

所管課	生涯学習課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○地域と学校の連携と協働による「生きる力」育成事業 ○地元先生育成プロジェクト ○家庭教育支援事業(子育て応援講座・園校への家庭教育講座の開催支援)		
取組による成果	未就園児の親子の居場所づくりや小学生対象の「子ども学び座」、社会人対象の生涯学習講座、家庭教育支援の講座など子どもから高齢者までの学びの機会を提供することができました。また、地域と学校が連携協働して子どもたちの地域での学びを通した生きる力を育むため、モデル地域に地域と学校をつなぐコーディネートを行う人材を配置し、学校と連携した子ども学び座など地域と学校が連携協働する仕組みと体制づくりを		

	進めました。					
今後の課題	働き世代である30～50代へのアプローチや、今まで参加していない層にも来てもらえるよう、社会状況やニーズに応じ、多様な学習機会を提供していく必要と考えています。					
(37) 学びを深める人づくりの支援						
学びを深め広げるには、多様な知識や考えを持った多くの人材を必要とします。知識や技能を習得するばかりでなく、他の機会に共有できる仕組みづくりに努めるとともに、長浜を愛し、地域づくり活動へつながるよう支援していきます。						
所管課	生涯学習課	評価	B			
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○地域リーダー育成事業 ○地元先生育成プロジェクト【再掲】 ○言葉を大切にするまちづくり推進事業					
取組による成果	地域リーダー育成事業では、地域の中学生、高校生、大学生がリーダーとして、小学生の自然体験キャンプ活動や子どもぶんか祭を企画、運営することで、地域リーダーの育成を図りました。 地元先生育成プロジェクトでは、地元の大学や高校、市民団体、NPO、企業など多様な機関と連携し、地域資源を生かした地域人材の育成を図る講座を実施しました。 言葉を大切にするまちづくり推進事業では、読み聞かせ活動を行うボランティア団体など子どもの読書活動に関わる方を対象に研修会や交流会を実施し、ボランティアへの支援を図った。					
今後の課題	人づくりについてはすぐに成果が出るものではないため、中長期的な視点で持続可能な計画を立て実施していく必要があります。					
(38) 学びのための情報発信						
学びの機会を設けたときは、適切に周知することが必要です。地域や対象等、適切な範囲に適切な情報提供を行います。						
所管課	生涯学習課	評価	B			
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○学びの機会や場の情報提供					
取組による成果	市学習情報誌「生涯学習のおさそい」を発行し、まちづくりセンター等への配布や市ホームページに情報を掲載しました。また、県の生涯学習情報サイト「におねっと」と連携して情報発信を行いました。					
今後の課題	必要な時に必要な情報が入手できるよう、ホームページやSNS等のICTの活用や広報誌、情報誌の紙媒体等、様々な手段での効果的な発信を検討していく必要と考えています。					
(39) 図書館サービスの充実						
市民の多様で高度な資料要求に応え、市内全域にサービスを届けるために、中央図書館 *機能を持つ長浜図書館を要として各図書館が一体となった体制を確立します。また、レンタル *機能を強化し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい資料提供をおこなうことで、市民が暮らしの中でより身近で便利に図書館を利用できるようサービスの充実に努めま						

す。						
所管課	生涯学習課（図書館）	評価	B			
第3期計画期間中の主要な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○長浜図書館を中心としたサービス提供体制の確立 ○レファレンス事例の公開					
取組による成果	図書館のサービス提供体制を見直し、中央図書館のサービスと資料が市内全域に行き渡るようにしました。レファレンス事例を定期的に公開することで、レファレンスサービスの周知を図り、新たな質問や資料提供につなげることができました。					
今後の課題	来館困難者も含むすべての市民が、より身近で利用しやすいサービス提供体制を構築する必要があります。レファレンスや本のリクエストサービスを知らない市民もまだまだ多く、引き続き周知が必要であると考えています。また、レファレンスに的確に応えるためには、職員のレベルアップを図ることも必要と考えています。					
(40) 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援						
市民の知る自由を保障するため、誰もが図書館サービスを利用してあらゆる学習活動を深めることができ、地域の活性化・暮らしの豊かさにつなげるための情報拠点となるよう、市民に役立つ資料を充実させ、市民の学習活動の場を提供します。そして、これらの成果を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきます。						
所管課	生涯学習課（図書館）	評価	B			
第3期計画期間中の主要な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○長浜図書館を中心とした選書・配本体制の確立 ○資料の充実 ○学習機会の提供					
取組による成果	年間購入計画を作成し、計画的に資料を提供することができました。また、要求の多い分野の補充や地域資料の積極的な収集をおこない、迅速で確実な資料提供ができました。図書館だけでなく様々な機関と連携した展示をおこない、市民の新たな学びの機会を提供しました。					
今後の課題	市民の要求に的確に応えながら、暮らしに役立つ資料の提供を継続することが大切であり、知的好奇心を喚起するような企画展示に取り組むことが必要であると考えています。					
(41) 子どもの読書活動の推進						
読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるよう、学校・園、家庭、地域が連携・協働体制をとり読書環境の整備を進めます。						
所管課	生涯学習課（図書館）	評価	C			
第3期計画期間中の主要な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○「長浜市子ども読書活動推進計画」(第4次)策定 ○大学などと連携した読書推進事業の実施 ○学校・園と連携し、団体貸出などを通じた子どもの読書活動支援 ○子どもと本をつなぐ大人への支援					
取組による成果	近隣の大学などと連携して、中学生から大学生世代向けの展示事業な					

	<p>どをおこない、読書への興味・関心を促すことができました。</p> <p>子どもが最も身近に本に親しめる学校や園に、団体貸出を積極的に実施し、読書環境整備の支援や学習機会の充実を図ることができました。</p> <p>読み聞かせなどのボランティア向け講座や交流会を実施し、ボランティアのスキルアップに努め、子どもと本をつなぐ活動の支援ができた。</p>
今後の課題	<p>どの年代の子どもへも一人ひとりの環境や多様性に応じた読書環境の整備や働きかけをすすめていくことが必要と考えています。</p> <p>学校や園への支援や連携を継続的に実施していくと同時に、子どもを取り巻く大人へも積極的に働きかけ、学校・園、家庭、地域が一体的に読書環境の整備を進めていく必要があります。</p>

施策の 基本的方向 11

教育大綱:基本目標5

文化・芸術の創造と振興

市民の心豊かな暮らしの実現のため、市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図ります。また、文化施設の有効活用も図ります。

■具体的な施策

(42) 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援

市民が文化芸術に興味や関心をもち、心豊かな暮らしを実現できるよう、幅広い年齢層を対象に様々なジャンルの質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供します。また、多くの市民が創作や発表等、文化芸術活動を通して自己実現とともに、お互いの交流を深め、多彩な地域文化を育むことができるよう支援を行います。

所管課	文化スポーツ課	評価	A
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○文化芸術アウトリーチ事業の推進、拡充 ○市民参加型文化芸術事業の実施 ○次世代向け公演等の実施		
取組による成果	文化ホール等で開催する鑑賞型公演をはじめとした様々な文化事業だけでなく、市内の小中学校や福祉施設などに出向いて文化事業を実施するアウトリーチ事業を積極的に推進し、市民が文化芸術を身近に体験できる機会を増やしました。また、市民自らが参加し創りあげる音楽公演や舞台など市民参加型事業を数多く実施し、多様な人が交流し、文化芸術のすそ野を広げることに繋げられました。		
今後の課題	文化イベントの開催情報はもちろん、市内で活動する文化団体の活動状況などを積極的に発信し、誰もがわかりやすく参加しやすい情報提供を行っていく必要があります。		

(43) 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力

市民の主体的な文化芸術活動を通してまちの活性化をめざすため、文化芸術関係団体の連携・協力を進め、文化施設の有効な活用を図ります。

所管課	文化スポーツ課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○文化芸術団体など市民主導による文化事業の実施 ○指定管理者制度を活用した文化施設の適正な管理運営		
取組による成果	市内の文化芸術団体等の活動を推進し、市民参加型の事業などを積極的に実施したことにより、文化ホールをはじめとする文化施設の有効活用と文化芸術を通じた地域の活性が図されました。		
今後の課題	6施設ある文化ホールの老朽化により修繕費など施設維持費が増大しているため、閉鎖も含めた用途変更を進め、集約化していくとともに、日常の活動の場である各地域のまちづくりセンターと文化ホールのすみ分けをし、市民の文化活動拠点を確保していく必要があります。		

施策の

教育大綱:基本目標5

基本的方向 12

スポーツ活動の推進

全ての市民が、生涯にわたり笑顔で明るく健康な生活を送ることができるよう、様々な視点からスポーツ活動の推進を図ります。

■具体的な施策

(44) 「する」スポーツの推進

生涯にわたりスポーツに親しめるようライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、競技スポーツ選手の育成支援、スポーツ環境の整備を進めます。

所管課	文化スポーツ課	評価	B		
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none">○幼少年期スポーツ教室の実施○お市マラソンやツーデーマーチ等スポーツイベントの開催○スポーツ施設の適正配置及び管理運営				
取組による成果	<p>浅井お市マラソンやびわ湖長浜ツーデーマーチなどのスポーツイベントやスポーツ教室を開催することで、子どもから高齢者までそれぞれ個人の体力や目的に応じたスポーツ活動の場を提供するとともに、スポーツによる地域振興を図ることができました。</p> <p>令和7年度開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けてスポーツ団体の活動を支援することで、競技力向上及び競技人口拡大を図りました。また、エリアバランスに配慮した施設の適正配置と維持管理経費の低減のため、本市スポーツ施設の基本方針及び整備計画を定めた「長浜市スポーツ施設整備基本計画」を策定しました。</p>				
今後の課題	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内スポーツ施設利用者は大きく減少し、今なお感染拡大前の利用水準に戻っていないことから、運動無関心層へ重点的に参加を促し、成人のみならず幼少期や児童期などについても幅広く継続的に運動習慣を身に着け、スポーツが生活習慣の一部となるような施策の展開が必要です。また、スポーツ施設については老朽化した施設による大きな財政負担を軽減するため、選択と集中によるスポーツ施設の適正配置を進める必要があるとともに、安心・安全なスポーツ活動ができる環境整備が求められています。</p>				

(45) 「みる」スポーツの推進

令和7年に滋賀県で開催される予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会*をスポーツ振興の絶好の機会としてとらえ、スポーツに対する関心を高め、子どもたちに夢や希望を与えられるよう大規模大会の誘致やトップアスリートと交流できる事業に取り組みます。

所管課	文化スポーツ課	評価	A
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none">○全国規模大会や合宿の積極的な誘致○ながはまスポーツ夢プロジェクトの実施○地元選手に関する情報の発信		
取組による成果	<p>国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の機運醸成や大会成功に向け、大会開催会場を活用した全国規模の大会や合宿の積極的な誘致</p>		

	やトップアスリートと交流できる機会を創出し、子ども達に夢や感動を与えることができました。また、スポーツイベントに関する情報を各種ホームページやSNSを活用し積極的に発信しました。さらに、国内外で活躍した地元の選手を市ホームページに掲載するとともに報道機関への資料提供により広く情報を伝えることで市民のシビックプライドを醸成し、スポーツの振興や地域の活性化につなぐことができました。		
今後の課題	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会終了後、大会で培った受け入れ・運営のノウハウを活かした事業の展開が必要です。また、子どもたちや若者が夢を持ち挑戦を続けられる環境の維持が求められています。		
(46) 「ささえる」スポーツの推進			
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向け組織体制の強化や指導者やボランティアの育成を図ります。また、地域スポーツを支える総合型地域スポーツクラブ*の活動やスポーツ活動に対する支援を行います。			
所管課	文化スポーツ課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた組織体制の強化 ○指導者・ボランティアの育成・支援 ○長浜社会体育功労者表彰及び優秀選手・チーム表彰の実施		
取組による成果	スポーツ競技団体の組織体制の強化、大会を支えるボランティアの拡大を図り、令和7年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会本番に向け協力体制の強化を進めました。また、総合型スポーツクラブ活動の充実を図ることで、地域スポーツの拠点として地域で身近にスポーツに親しむことができる環境を作りました。さらに、スポーツで優秀な成績をおさめた選手に激励金を交付するほか表彰を行うことにより、市民のスポーツへの興味や関心を深めました。		
今後の課題	少子化や教員の働き方改革を受けて、子どもや若者がスポーツ活動に継続して親しむことができる環境の整備が必要であり、地域のスポーツ団体がその受け皿となるよう、資格を有する指導者の確保や地域人材の掘り起しが課題となっています。		

施策の 基本的方向 13

教育大綱:基本目標6

質の高い教育のための環境整備

安全・安心な学校・園づくりに向けて、快適な教育環境の充実を図ります。また、教育の機会均等の観点から、就学援助による経済的支援を行い、安心して学習に取り組める環境づくりを進めます。

教職員が健康で意欲的に教育活動に取り組める環境の整備を図り、魅力ある教職員を育成するとともに、よりよい教育環境を維持していくため、学校の適正配置の検討を進めます。

■具体的な施策

(47) 誰もが安心して学べる学校・園施設等の整備

学校・園施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。安全・安心な教育環境を維持していくため、学校の適正配置を踏まえた上で施設の長寿命化改修を計画的に進めます。

また、インクルーシブ教育*の理念に基づき全ての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、エレベーターの設置等、施設のバリアフリー化にも継続して取り組みます。

所管課	教育総務課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○バリアフリー化 ・エレベーター改修…(R4)木之本中学校 ・スロープ設置…(R5)木之本中学校		
取組による成果	学校におけるエレベーター設置率…60% ※整備済み 小学校…12校(全23校) 中学校…7校(全10校) 義務教育学校…2校(全2校) 認定こども園等…3園(※2階建6園)		
今後の課題	未整備の学校について、令和7年度に策定される「長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校施設の長寿命化と合わせてバリアフリー化を進めていく必要があります。		

(48) 就学援助による経済的支援

経済的な理由により就学が困難な子どもに対して就学援助による経済的支援を行い、社会のセーフティネットとしての役割を担うとともに、子どもが安心して学習に取り組める環境づくりを推進します。

所管課	すこやか教育推進課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	○経済的に困難な家庭へ学用品費や給食費等を支給 ○申請方法や申請時期の見直し		
取組による成果	一部の申請方法を電子化し、申請時期を4月末まで延長することにより、保護者や学校の負担軽減に努めました。		
今後の課題	申請方法の電子化について、一部の申請のみが対象となっており、保護者の利便性向上および学校の事務負担軽減のため、さらに電子化を進める必要があります。		

(49) 教職員研修の充実

学校・園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきます。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」向上させる研修の充実に努めます。

所管課	教育センター	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員研修(授業改善、生徒指導、道徳教育、ICT活用研修、学校組織マネジメント、学校DX、公開授業研修、自己啓発研修など) ○校内研究・研修支援事業・養護教諭個別支援事業 		
取組による成果	<p>「教師力」の向上には研修は不可欠であり、研修への参加を目指して、多様な学びの機会を提供すべく、集合研修やオンライン研修、オンデマンド研修やアウトリーチ研修、ハイブリッド研修などを実施しました。また、アンケート分析を通して、教職員のニーズを反映した研修を提案し、さらに他部署と連携・協力を図ることで、令和6年度には40講座の研修を実現できました。</p>		
今後の課題	<p>校務の多忙の中、研修への参加意識を高めることが課題だと考えています。そのためにも、参加者が学びの意義を実感し、目的を明確にし、より主体的かつ積極的に参加できるような働きかけが必要と考えています。また、今後も授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」の向上につながる研修の充実を目指すとともに、学校現場の主体的な研修を推進・支援していくことが重要だと考えています。</p>		

(50) 教職員の働き方改革の推進

学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、業務量の適切な管理と教育職員の健康及び福祉の確保を図るためにの措置を行うよう努めます。

所管課	教育指導課・幼児課	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校閉校日の設定(8/10～8/16、12/28～1/3) ○部活動の活動時間と休養日の設定、朝練習の原則中止 ○デジタル化による業務軽減(欠席連絡システム、図書館システム等) ○積極的な人的配置(SSS、部活動指導員・支援員、弁護士、精神科医) ○共同学校事務室の設置 <p>【幼児課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育業務支援システムの導入および活用推進 ○各園の業務改善や校務分掌の見直し ○業務改善ワークショップの実施 		
取組による成果	<p>【教育指導課】</p> <p>「超過勤務月45時間以上の割合前年比-3%」を成果目標に掲げ、各校の働き方改革を推し進めました。特に、教育DXによる授業スタイルの</p>		

	<p>変容とともに授業準備にかかる時間の短縮も図れています。また、教育委員会への提出書類の精選や校務支援システムの掲示板機能等の活用により、情報共有にかかる時間の圧縮にも成功しています。「令和9年度月平均超過勤務45時間超え職員0%」を目標に、教員の意識改革も進んでいます。</p> <p>【幼稚園】</p> <p>保育業務支援システムの導入により、事務従事時間の縮減やコミュニケーションが図られ、活用が進んできている。また、各園の実情に応じた業務の見直しや改善を行うことで、効率的な業務の遂行や保育環境の整備につながっている。</p> <p>園の職員対象にワークショップを実施し、日ごろの業務の見直しと改善について話し合うことで、課題を共有し主体的な改善を促すきっかけとなりました。</p>		
今後の課題	<p>【教育指導課】</p> <p>各校とも長時間勤務が常態化している教員の固定化が見られます。特定の校務分掌に対する支援・協力体制の構築について研修が必要であり、新しい学校組織の構築(チーム担任制等)が必要です。また、学校組織の要である教頭の業務と時間外勤務の削減を図ることは喫緊の課題です。</p> <p>【幼稚園】</p> <p>業務の効率化や負担軽減が図られつつあるものの、保育者として働くことの魅力ややりがいを感じられる職場づくりや資質向上に向けて、職員の業務改善の意識を高めながら、引き続き取り組む必要があります。</p>		
(51) 学校適正配置*の協議・取組の推進			
子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、外部関係者等を加えた学校適正配置検討会議等を設置して、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、小中一貫教育校*の導入を視野に入れた学校の適正配置の取組の検討を推進します。			
所管課	教育改革推進室	評価	B
第3期計画期間中の主な取組内容(R3～R6の事業を対象とする)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・園適正規模・適正配置検討委員会 ○対象地域各校園の保護者、学校運営協議会委員との意見交換会 ○小中一貫教育に関する研修支援や成果の検証 		
取組による成果	<p>長浜市学校園の適正規模・適正配置検討委員会における議論を通して、学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定に向けた取組を進めました。対象地域各校園の保護者、学校運営協議会委員との意見交換会を継続しました。</p> <p>西浅井地域、木之本地域(伊香具小学校)において保護者の合意が得られ、事業が進展しました。その後、地域住民が参画する形で協議を進めています。</p> <p>義務教育学校の教職員を対象に、小中一貫教育に関する研修支援(先</p>		

	進校視察、講師招聘による研修会)を実施しました。また、検証アンケートを実施することにより成果と課題を明らかにしました。
今後の課題	<p>児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が進み、学校間で教育の質や水準に格差が生じる可能性があると考えており、市全体の学校園の適正規模・適正配置について、中長期的な視点でグランドデザインを描く必要があると考えています。学校園の適正規模・適正配置に係る基本的な考え方、小中一貫教育基本方針に基づき、対象地域の各校園で保護者、地域住民との意見交換を継続していく必要があります。</p> <p>義務教育学校における検証アンケート等の結果から、教職員の意識改革が必要であり、児童生徒や保護者、地域住民が小中一貫教育のメリットを十分に享受できていない現状が見られるため、引き続き、必要な検証や支援を実施していきます。</p>

指標(進捗管理目標)

No.	項目	当初(R3)	現状(R5)	目標(R7)
1	園の教育課程及び指導計画に、特色ある保育内容を取り入れている割合	50.0%	100.0%	100.0%
2	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実感した割合（保護者アンケート）	—	89.4%	70%
3	特別支援教育士資格の取得者数	1人	3人	5人
4	家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	—	64.0%	90%
5	アプローチ・スタートカリキュラムをテーマにした園小連携及び研究会の実施校区の数	1 小学校区 (25 小学校区中)	25 小学校区 (25 小学校区中)	全小学校区
6	いじめと認知され、対応することができた件数 ※「いじめを見逃さない」という考え方から、積極的に認知します。	小学校 192 件 中学校 75 件	小学校 223 件 中学校 68 件	前年比増 前年比増
7	いじめの解消率	小学校 78.0% 中学校 84.0%	小学校 71.3% 中学校 70.6%	小中学校ともに 100.0%
8	通常学級に在籍している児童生徒のうち、支援が必要と考えられる者で、「個別の指導計画」が学校で作成されている割合	93.0%	100.0%	100.0%
9	特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成する割合	—	96.4%	100.0%
10	特別支援学校教諭免許状の取得者数	69 人	89 人	前年比増
11	多様な学びの場を求める子どもが学校以外の場で学ぶことにより出席認定された数	13人	54 人	前年比増
12	全国学力学習状況調査・国語の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	小 -2.8% 中 -2.8%	小 -1.2% 中 -5.8%	前年度比+0.5%
13	全国学力学習状況調査・算数(数学)の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	小 -1.6% 中 -0.8%	小 -2.5% 中 -4.0%	前年度比+0.5%
14	CEFR(セファール)A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生生徒の割合	38.5%	46.1%	50.0%
15	授業に ICT を活用して「資料・意見等の提示」、「学習用ソフトウエアを活用した協働的な学習」ができると答えた教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	53.7%	86.5%	100.0%
16	「職場体験で自分の良さや適性等を発見したり、確認したりできた」と答えた割合(中学生チャレンジウイーク事後アンケート)	89.0%	93.1%	95.0%
17	「自分には、よいところがある」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	小 81.6% 中 76.2%	小 85.9% 中 73.6%	小 87.0% 中 82.0%

No.	項目	当初(R3)	現状(R5)	目標(R7)
18	「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	小 83.3% 中 67.5%	小 77.4% 中 48.7%	小 88.0% 中 72.0%
19	「外国人の人と友達になったり、外国のことについてもつと知ったりしてみたい」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	小 66.9% 中 58.7%	調査項目なし	小 72.0% 中 64.0%
20	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身につけさせるための研修会や授業を行った学校の割合	—	小 100.0% 中 100.0%	小中学校ともに 100.0%
21	新体力テストの体力合計得点			
	・小学5年生	男子:50.99 点 女子:52.81 点	男子:50.00 点 女子:50.72 点	男女ともに 55.00 点
	・中学2年生	男子:41.86 点 女子:48.32 点	男子:41.94 点 女子:45.55 点	男子:43.00 点 女子:50.00 点
22	バランスのとれた食事をすることは大切だと思っている児童・生徒の割合（食育アンケート）	—	小5 98.0% 中2 97.7%	小中学校ともに 100.0%
23	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（食育アンケート）	小5 90.6% 中2 86.1%	小5 90.6% 中2 84.0%	小5 93.0% 中2 90.0%
24	「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の保護者・地域・各団体への周知、啓発回数	91 回	103 回	100 回
25	地域とともに進めるよりよい学校づくり満足度(長浜市民満足度調査)	3.39 点	3.18 点	3.50 点
26	スクールガードについて、次のいずれかを充足した小学校数 ・スクールガード登録率(登録者数/児童数) 25%以上 ・通学距離・危険個所での必要人數率(登録者数/必要数) 100%以上	22 校 (25 小学校中)	19 校 (25 小学校中)	25 校
27	児童虐待に関する啓発回数	9 回	14 回	15 回
28	保育所・認定こども園(長時部)の待機児童数	35 人	5 人	0 人
29	ひとり親家庭の相談件数	2,122 件	2,291 件	2,500 件
30	放課後児童クラブの待機児童数	214 人	0 人	0 人
31	自治会での人権学習会の評価(5段階評価)	4.6	4.0	4.8
32	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	58.9%		70.0%(R4)
33	指定文化財の件数	453 件	478 件	459 件
34	地域にある文化財を保護・活用する保存活用団体等の数	1 件	1 件	3 件
35	長浜城歴史博物館の入館者数	99,481 人	93,542 人	130,000 人
36	地域に根ざした生涯学習事業(学びと生涯学習のまちづくり推進事業)の計画講座数	142 講座	354 講座	160 講座
37	子ども学び座の計画講座数	287 講座		300 講座
38	生涯学習講座(学びなおし講座)の計画講座数	9 講座	5 講座	12 講座
39	リーダー育成事業 目標人数に対する参加率	80.0%	80.0%	90.0%
40	レファレンス事例のホームページ公開件数	—	14 件	15 件

No.	項目	当初(R3)	現状(R5)	目標(R7)
41	図書館における貸出冊数	873,970 冊	840,236 冊	1,300,000 冊
42	1か月間の読書冊数が1冊以下の割合（小学4年生から6年生）	8.8%	11.4%	7.5%
	1か月間の読書冊数が1冊以下の割合（中学生）	33.9%	41.0%	15.0%
43	長浜市文化芸術ユース会議実施イベントの参加者数	812 人	3,320 人	900 人
44	自校主催の吹奏楽演奏会を開催している中学校の数	4校	4校	5校
45	長浜市舞台芸術交流祭の参加団体数	8 団体	8 団体	9 団体
46	長浜市芸術文化祭の参加事業数	54 事業	事業廃止	60 事業
47	長浜市民芸術文化創造協議会会員数	8 団体	9 団体	9 団体
48	スポーツ施設利用者数(学校開放事業除く)	530,239 人	576,000 人	560,000 人
49	全国規模大会開催数	4件	4件	15 件
50	小学校・中学校・義務教育学校のエレベーター設置割合	小:52.2% 中:70.0% 義:100.0% 合計:60.0%	小:52.2% 中:70.0% 義:100.0% 合計:60.0%	小:60.0% 中:100.0% 義:100.0% 合計:74.0%
51	自主啓発研修・研究発表会等に、主体的に参加した教職員の人数	延べ773人	延べ 1,683 人	延べ 966 人
52	本市において適正に配置されていると考える学校の割合	82.9%	82.9%	85.0%
53	小中一貫教育により「学習指導」、「生徒指導」、「教職員の意識改革」に効果が認められたと回答した教職員の割合	—	87.1%	前年度比+0.5%

資料6 長浜市における教育の状況

長浜市の現況

① 人口推移	市民課
② 年齢3区分別人口の推移	市民課
③ 年齢3区分別人口割合の推移	市民課

基本目標1 幼児期における就学前教育を充実します

④ 幼稚園園児数の状況	幼児課
⑤ 認可保育所園児数の状況	幼児課
⑥ 認定こども園(短時部)園児数の状況	幼児課
⑦ 認定こども園(長時部)園児数の状況	幼児課
⑧ 年齢別入園園児数の推移	幼児課
⑨ 待機児童数の推移	幼児課

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

⑩ 小学校児童数の状況	教育指導課
⑪ 中学校生徒数の状況	教育指導課
⑫ 義務教育学校児童・生徒数の状況	教育指導課
⑬ 児童生徒数の推移と今後の推計	教育指導課
⑭ 問題行動(暴力行為)の状況・小学校	教育指導課
⑮ 問題行動(暴力行為)の状況・中学校	教育指導課
⑯ 中学校卒業後の高等学校等進学率	教育指導課
⑰ 特別支援学級数の推移	教育指導課
⑱ 特別支援学級在籍者数の推移	教育指導課
⑲ 中学3年生の英語能力に関する外部試験受検率	教育指導課
⑳ 生徒の英語力の状況	教育指導課
㉑ 全国学力・学習状況調査 教科に関する平均正答率の状況	教育センター
㉒ テレビゲーム時間の状況	教育センター
㉓ SNS視聴時間の状況	教育センター
㉔ スクールガード登録数の推移	すこやか教育推進課
㉕ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の状況	すこやか教育推進課
㉖ 児童が朝食を食べる習慣と平均正答率の関係(R6)	すこやか教育推進課
㉗ 児童が朝食を食べる習慣の推移	すこやか教育推進課

基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

㉘ 子育て支援センターの状況	こども家庭支援課
㉙ 子育て支援センター利用者数の推移	こども家庭支援課
㉚ 放課後児童クラブ登録児童数の推移	こども家庭支援課
㉛ 放課後児童クラブ登録児童数の推移	こども家庭支援課

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

㉞ 長浜市内所在指定文化財数表	生涯学習課
㉟ 各歴史文化施設入館者数	文化観光課
㉞ 長浜城歴史博物館 講座開催回数・参加者数等の状況	文化観光課

基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

㉞ まちづくりセンターの利用状況	市民活躍課
㉞ 図書館蔵書冊数等	生涯学習課
㉞ 文化ホールの利用状況	生涯学習課
㉞ 社会体育施設利用者の推移	文化スポーツ課
㉞ 学校体育施設利用団体数の推移	文化スポーツ課

①人口の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	121,532	120,595	119,748	118,808	118,125	117,403	116,763	115,626	114,799	113,658

(単位:人)

②年齢3区分別人口の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0~14歳	17,236	16,846	16,381	16,048	15,762	15,416	15,158	14,627	14,264	13,836
15~64歳	72,799	71,678	70,919	70,044	69,446	68,933	68,387	67,675	67,284	66,479
65歳以上	31,497	32,071	32,448	32,716	32,917	33,054	33,218	33,324	33,251	33,343
	121,532	120,595	119,748	118,808	118,125	117,403	116,763	115,626	114,799	113,658

③年齢3区分別人口割合の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0~14歳	14.2	14.0	13.7	13.5	13.3	13.1	13.0	12.4	12.2	
15~64歳	59.9	59.4	59.2	59.0	58.8	58.7	58.6	58.5	58.6	58.5
65歳以上	25.9	26.6	27.1	27.5	27.9	28.2	28.4	28.8	29.0	29.3
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

④幼稚園児数の状況

区分	3歳児		4歳児		5歳児		合計		
	人数	組	人数	組	人数	組	人数	組	
長浜幼稚園	令和元年	24人	1組	24人	1組	25人	1組	73人	3組
	令和6年	14人	1組	14人	1組	19人	1組	47人	3組
長浜北幼稚園	令和元年	18人	1組	32人	1組	35人	1組	85人	3組
	令和6年	13人	1組	15人	1組	19人	1組	47人	3組
長浜西幼稚園	令和元年	16人	1組	16人	1組	16人	1組	48人	3組
	令和6年	7人	1組	11人	1組	10人	1組	28人	3組
長浜南幼稚園	令和元年	1人	1組	9人	1組	6人	1組	16人	3組
	令和6年								
わかば幼稚園	令和元年	18人	1組	20人	1組	16人	1組	54人	3組
	令和6年	11人	1組	14人	1組	12人	1組	37人	3組
神照幼稚園	令和元年	31人	2組	40人	2組	37人	2組	108人	6組
	令和6年	20人	1組	20人	1組	40人	2組	80人	4組
南郷里幼稚園	令和元年	35人	2組	35人	1組	37人	2組	107人	5組
	令和6年	19人	1組	26人	1組	32人	2組	77人	4組
北郷里幼稚園	令和元年	5人	1組	8人	1組	8人	1組	21人	3組
	令和6年	3人	1組	3人	1組	5人	1組	11人	3組
湖北幼稚園	令和元年	13人	1組	20人	1組	21人	1組	54人	3組
	令和6年	10人	1組	10人	1組	7人	1組	27人	3組
計	令和元年	137人	11組	204人	10組	201人	11組	566人	32組
	令和6年	97人	8組	113人	8組	144人	10組	354人	26組

資料: 庁内資料(上段: 令和元年5月1日現在 下段: 令和6年5月1日現在)

⑤認可保育所園児数の状況

区分	定員	入園児童数								
		計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳			
公立	北保育園	令和元年	225人	219人	4人	28人	32人	48人	52人	55人
		令和6年	243人	222人	7人	27人	33人	50人	54人	51人
さくらんぼ保育園	令和元年	130人	84人	1人	12人	13人	16人	16人	26人	
		令和6年	130人	74人	4人	14人	13人	14人	12人	17人
一麦保育園	令和元年	80人	56人	2人	10人	11人	15人	6人	12人	
		令和6年	80人	48人	1人	7人	7人	8人	10人	15人
私立	アーヴィング保育園	令和元年	230人	209人	4人	21人	34人	49人	49人	52人
		令和6年								
ひよこ乳児保育園	令和元年	45人	41人	6人	17人	18人				
		令和6年	45人	46人	8人	18人	20人			
チャイルドハウス	令和元年	190人	113人	1人	18人	19人	17人	31人	27人	
		令和6年	190人	100人	3人	13人	17人	25人	22人	20人
長浜愛児園	令和元年	150人	151人	4人	20人	25人	33人	34人	35人	
		令和6年								
ほいくえんももの家	令和元年	85人	79人	4人	14人	14人	18人	18人	11人	
		令和6年	85人	85人	2人	16人	15人	21人	17人	14人
速水保育園	令和元年	90人	72人	1人	12人	10人	21人	14人	14人	
		令和6年								
長浜学舎	令和元年	180人	150人	7人	23人	30人	29人	30人	31人	
		令和6年								
長浜梅香保育園	令和元年	135人	146人	4人	15人	19人	37人	38人	33人	
		令和6年								
しらやま保育園	令和元年	90人	111人	3人	15人	18人	24人	26人	25人	
		令和6年	90人	87人	6人	15人	18人	18人	16人	14人
アーヴィング乳児保育園	令和元年	39人	34人	4人	11人	19人				
		令和6年	39人	46人	10人	18人	18人			
広域入所	令和元年	0人	6人	1人	0人	1人	2人	1人	1人	
		令和6年	0人	3人	0人	1人	0人	1人	0人	
計	令和元年	1,669人	1,471人	46人	216人	263人	309人	315人	322人	
		令和6年	902人	711人	41人	129人	141人	137人	132人	131人

資料: 庁内資料(上段: 令和元年5月1日現在 下段: 令和6年5月1日現在)

⑥認定こども園(短時部)園児数の状況

区分		3歳児 人数	4歳児 人数	5歳児 人数	合計 人数
公立	六荘認定こども園	令和元年 16人	15人	25人	56人
		令和6年 17人	11人	12人	40人
	あざい認定こども園	令和元年 39人	33人	34人	106人
		令和6年 24人	20人	17人	61人
	びわ認定こども園	令和元年 20人	21人	7人	48人
		令和6年 8人	7人	9人	24人
	どらひめ認定こども園	令和元年 9人	6人	13人	28人
		令和6年 6人	4人	7人	17人
	たかつき認定こども園	令和元年 36人	33人	36人	105人
		令和6年 24人	24人	17人	65人
	きのもと認定こども園	令和元年 11人	16人	17人	44人
		令和6年 6人	9人	10人	25人
	よご認定こども園	令和元年 8人	7人	9人	24人
		令和6年 2人	3人	0人	5人
私立	にしあざい認定こども園	令和元年 9人	7人	14人	30人
		令和6年 5人	3人	6人	14人
	長浜南認定こども園	令和元年			
		令和6年 2人	4人	3人	9人
	認定こども園長浜梅香保育園	令和元年			
		令和6年 8人	5人	3人	16人
	長浜愛児園	令和元年			
		令和6年 4人	5人	2人	11人
	カトリック長浜こども園	令和元年			
		令和6年 6人	2人	2人	10人
	レイモンド長浜南こども園	令和元年 0人	4人	1人	5人
		令和6年 0人	1人	2人	3人
	長浜学舎	令和元年			
		令和6年 6人	1人	2人	9人
私立	レイモンド長浜こども園	令和元年 2人	0人	2人	4人
		令和6年 4人	0人	1人	5人
	小谷こども園	令和元年 8人	3人	3人	14人
		令和6年 3人	3人	2人	8人
	速水こども園	令和元年			
		令和6年 1人	0人	0人	1人
	広域入所	令和元年			
		令和6年 0人	1人	0人	1人
		令和6年 0人	0人	0人	0人
	計	令和元年 158人	146人	161人	465人
		令和6年 126人	102人	95人	323人

⑦認定こども園(長時部)園児数の状況

区分		0歳児 人数	1歳児 人数	2歳児 人数	3歳児 人数	4歳児 人数	5歳児 人数	合計 人数	定員 人数
公立	六荘認定こども園	令和元年 5人	20人	31人	39人	48人	55人	198人	198人
		令和6年 5人	29人	32人	35人	36人	40人	177人	249人
	あざい認定こども園	令和元年 16人	37人	51人	62人	69人	72人	307人	336人
		令和6年 6人	32人	43人	58人	57人	71人	267人	336人
	びわ認定こども園	令和元年 4人	26人	27人	34人	35人	38人	164人	169人
		令和6年 4人	23人	26人	35人	41人	42人	171人	204人
	どらひめ認定こども園	令和元年 4人	13人	23人	27人	31人	31人	129人	126人
		令和6年 1人	13人	18人	22人	35人	27人	116人	148人
	たかつき認定こども園	令和元年 3人	25人	29人	43人	63人	62人	225人	240人
		令和6年 5人	20人	33人	46人	46人	49人	199人	240人
	きのもと認定こども園	令和元年 6人	15人	19人	25人	33人	28人	126人	142人
		令和6年 4人	13人	18人	22人	24人	21人	102人	142人
	よご認定こども園	令和元年 1人	2人	9人	2人	10人	6人	30人	46人
		令和6年 0人	5人	6人	4人	12人	13人	40人	91人
私立	にしあざい認定こども園	令和元年 5人	7人	14人	13人	15人	13人	67人	74人
		令和6年 0人	5人	8人	11人	10人	11人	45人	84人
	長浜南認定こども園	令和元年				7人	8人	17人	32人
		令和6年							60人
	認定こども園長浜梅香保育園	令和元年							
		令和6年 7人	17人	18人	30人	33人	33人	138人	150人
	長浜愛児園	令和元年							
		令和6年 5人	20人	23人	24人	25人	26人	123人	136人
	カトリック長浜こども園	令和元年							
		令和6年 7人	25人	36人	47人	51人	51人	217人	235人
	レイモンド長浜南こども園	令和元年 5人	13人	14人	17人	15人	11人	75人	78人
		令和6年 3人	17人	18人	18人	17人	15人	88人	78人
	長浜学舎	令和元年							
		令和6年 7人	20人	22人	20人	21人	25人	115人	120人
	レイモンド長浜こども園	令和元年 5人	11人	15人	19人	21人	20人	91人	94人
		令和6年 6人	17人	15人	16人	21人	18人	93人	94人
	小谷こども園	令和元年 6人	18人	22人	24人	23人	30人	123人	141人
		令和6年 8人	21人	26人	27人	35人	24人	141人	141人
	速水こども園	令和元年							
		令和6年 1人	14人	18人	14人	5人	13人	65人	70人
	広域入所	令和元年 0人	0人	0人	1人	0人	1人	2人	
		令和6年 0人	0人	2人	0人	0人	1人	3人	
計		令和元年 60人	187人	254人	306人	363人	367人	1537人	1644人
		令和6年 69人	291人	362人	436人	477人	497人	2132人	2578人

⑧年齢別入園園児数の推移

	0~2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和6年度	1,033人	796人	824人	867人	3,520人
令和5年度	1,021人	823人	867人	913人	3,624人
令和4年度	983人	860人	915人	914人	3,672人
令和3年度	1,014人	900人	909人	949人	3,772人
令和2年度	1,027人	883人	939人	1,023人	3,872人
令和元年度	1,026人	934人	1,028人	1,051人	4,039人

⑨待機児童数の推移

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	合計
令和元年度	10人	21人	3人	3人		37人
令和2年度	7人	16人	10人	1人	1人	35人
令和3年度	1人	10人	2人	0人	0人	13人
令和4年度	1人	10人	4人	0人	0人	15人
令和5年度	0人	2人	3人	0人	0人	5人
令和6年度	0人	8人	3人	0人	0人	11人

⑩小学校児童数の状況

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
長浜小学校	令和元年	126人	139人	142人	154人	135人	160人	856人
	令和6年	119人	126人	134人	137人	126人	127人	769人
長浜北小学校	令和元年	143人	144人	135人	129人	137人	128人	816人
	令和6年	104人	126人	119人	123人	137人	140人	749人
神照小学校	令和元年	98人	117人	104人	102人	105人	95人	621人
	令和6年	104人	79人	96人	105人	91人	101人	576人
南郷里小学校	令和元年	90人	107人	84人	97人	97人	97人	572人
	令和6年	85人	84人	103人	98人	107人	87人	564人
北郷里小学校	令和元年	27人	27人	32人	34人	35人	35人	190人
	令和6年	24人	20人	19人	25人	33人	27人	148人
長浜南小学校	令和元年	70人	66人	77人	80人	76人	78人	447人
	令和6年	72人	71人	53人	75人	89人	67人	427人
湯田小学校	令和元年	60人	80人	87人	71人	85人	103人	486人
	令和6年	57人	64人	63人	58人	74人	57人	373人
浅井小学校	令和元年	43人	33人	40人	27人	45人	45人	233人
	令和6年	29人	20人	35人	35人	37人	41人	197人
田根小学校	令和元年	10人	2人	16人	7人	7人	15人	57人
	令和6年	7人	8人	9人	9人	10人	10人	53人
びわ南小学校	令和元年	27人	41人	32人	33人	48人	48人	229人
	令和6年	30人	22人	30人	27人	27人	30人	166人
びわ北小学校	令和元年	22人	14人	20人	22人	11人	22人	111人
	令和6年	19人	20人	17人	20人	19人	22人	117人
小谷小学校	令和元年	12人	11人	21人	12人	20人	14人	90人
	令和6年	16人	12人	14人	9人	17人	12人	80人
速水小学校	令和元年	34人	46人	46人	38人	40人	43人	247人
	令和6年	29人	41人	37人	38人	32人	33人	210人
朝日小学校	令和元年	20人	27人	25人	27人	24人	32人	155人
	令和6年	15人	11人	22人	14人	18人	21人	101人
富永小学校	令和元年	11人	19人	11人	13人	13人	12人	79人
	令和6年	15人	12人	8人	16人	21人	11人	83人
高月小学校	令和元年	60人	52人	48人	51人	44人	37人	292人
	令和6年	50人	49人	53人	60人	54人	60人	326人
古保利小学校	令和元年	16人	15人	11人	14人	13人	16人	85人
	令和6年	13人	13人	11人	12人	15人	16人	80人
七郷小学校	令和元年	12人	12人	16人	11人	11人	14人	76人
	令和6年	6人	9人	12人	15人	19人	12人	73人
杉野小学校	令和元年	2人	2人	1人	1人	1人	2人	9人
	令和6年							
高時小学校	令和元年	7人	6人	7人	9人	7人	12人	48人
	令和6年	6人	6人	7人	4人	8人	9人	40人
木之本小学校	令和元年	35人	38人	28人	33人	27人	32人	193人
	令和6年	29人	34人	24人	36人	31人	36人	190人
伊香具小学校	令和元年	5人	7人	7人	9人	4人	9人	41人
	令和6年	4人	8人	9人	8人	10人	5人	44人
塩津小学校	令和元年	12人	18人	20人	8人	8人	12人	78人
	令和6年	14人	15人	16人	8人	15人	12人	80人
永原小学校	令和元年	14人	19人	17人	17人	18人	13人	98人
	令和6年	9人	7人	7人	13人	12人	14人	62人
計	令和元年	956人	1,042人	1,027人	999人	1,011人	1,074人	6,109人
	令和6年	856人	857人	898人	945人	1,002人	950人	5,508人

資料：府内資料(上段：令和元年5月1日現在 下段：令和6年5月1日現在)

⑪中学校生徒数の状況

区分	1年	2年	3年	計
西中学校	令和元年	181人	161人	184人
	令和6年	146人	157人	166人
北中学校	令和元年	232人	238人	230人
	令和6年	230人	218人	207人
東中学校	令和元年	68人	82人	88人
	令和6年	64人	60人	68人
南中学校	令和元年	130人	117人	112人
	令和6年	132人	127人	139人
浅井中学校	令和元年	157人	130人	162人
	令和6年	111人	141人	104人
びわ中学校	令和元年	53人	72人	77人
	令和6年	50人	53人	55人
湖北中学校	令和元年	105人	88人	109人
	令和6年	82人	95人	79人
高月中学校	令和元年	90人	90人	83人
	令和6年	100人	85人	90人
杉野中学校	令和元年	2人	2人	2人
	令和6年			
木之本中学校	令和元年	47人	47人	40人
	令和6年	48人	42人	52人
西浅井中学校	令和元年	39人	21人	34人
	令和6年	38人	35人	23人
合 計	令和2年	1,104人	1,048人	1,121人
	令和6年	1,001人	1,013人	983人
				3,273人
				2,997人

資料:府内資料(上段:令和2年5月1日現在 下段:令和6年5月1日現在)

⑫義務教育学校児童・生徒数の状況

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	計
虎姫学園	令和元年	29人	33人	50人	34人	49人	34人	51人	39人	40人
	令和6年	29人	34人	38人	35人	42人	27人	31人	48人	36人
余呉小中学校	令和元年	15人	14人	16人	7人	17人	11人	22人	17人	21人
	令和6年	14人	15人	10人	14人	16人	15人	16人	16人	7人
合 計	令和元年	44人	47人	66人	41人	66人	45人	73人	56人	61人
	令和6年	43人	49人	48人	49人	58人	42人	47人	64人	43人
										443人

資料:府内資料(上段:令和2年5月1日現在 下段:令和6年5月1日現在)

⑬児童生徒数の推移と今後の推計

	小学校			中学校			義務教育学校			
	R2推計	実績	R6推計	R2推計	実績	R6推計	R2推計	実績	R6推計	
令和2年	6,372	6,054		3,376	3,201				493	
令和3年	6,353	5,970		3,373	3,148				488	
令和4年	6,276	5,871		3,236	3,036				459	
令和5年	6,088	5,689		3,210	3,003				465	
令和6年	5,909	5,508		3,222	2,997				443	
令和7年			5,334			2,963			442	
令和8年			5,104			2,951			418	
令和9年			4,877			2,895			409	
令和10年			4,637			2,844			402	
令和11年			4,453			2,700			379	
令和12年			4,186			2,611			361	

資料:府内資料(各年の3月31日現在)

※①小学校、中学校の「R2推計」は義務教育学校の児童生徒数を含む、※②令和6年については、5月1日現在の数値

⑭問題行動(暴力行為)の状況・小学校

	長浜市	滋賀県	全国	(%)
令和元年	2.06	0.58	0.68	
令和2年	1.59	0.69	0.65	
令和3年	2.09	0.71	0.77	
令和4年	1.29	0.94	0.99	
令和5年	1.71	1.02	1.14	

⑯中学校卒業後の高等学校等進学率

	(%)
H27.3月卒	99.2
H28.3月卒	99.3
H29.3月卒	99.2
H30.3月卒	99.3
H31.3月卒	99.8
R2.3月卒	99.1
R3.3月卒	99.1
R4.3月卒	98.8
R5.3月卒	99.3
R6.3月卒	98.1

⑮問題行動(暴力行為)の状況・中学校

	長浜市	滋賀県	全国	(%)
令和元年	1.13	0.97	0.91	
令和2年	0.86	0.95	0.69	
令和3年	0.84	0.92	0.75	
令和4年	1.41	1.26	0.96	
令和5年	1.39	1.67	1.09	

⑪特別支援学級数の推移

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	47	46	48	50	51	46	48	48	45	48
中学校	28	25	25	23	23	23	24	24	26	26
義務教育学校				1	1	5	5	6	7	6

⑫特別支援学級在籍者数の推移

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
小学校(人)	154	149	145	165	168	169	170	169	161	177
中学校(人)	94	91	84	85	93	90	92	82	88	95
義務教育学校(人)				1	1	11	12	16	18	16
小学校(%)	2.2	2.2	2.2	2.5	2.7	2.8	2.8	2.9	2.8	3.2
中学校(%)	2.5	2.5	2.4	2.5	2.7	2.8	2.9	2.7	2.9	3.2
義務教育学校(%)				0.7	0.7	2.2	2.5		3.9	3.6

⑬中学3年生の英語能力に関する外部試験受検率

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
長浜市	調査なし	37.4	調査なし	35.2	31.3	32.2	22.8
全国	調査なし	44.8	調査なし	45.5	44.8	46.2	

⑭生徒の英語力の状況

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
英検3級以上を取得している	19.3	20.9	調査なし	24.2	24.9	21.3	17.3
英検3級以上に相当する	18.0	17.6	調査なし	15.4	20.9	18.0	35.7
長浜市	37.3	38.5	調査なし	39.6	45.8	39.3	53.0
英検3級以上を取得している	23.9	25.1	調査なし	27.2	27.3	27.9	
英検3級以上に相当する	18.7	18.9	調査なし	19.8	21.9	22.1	
全国	42.6	44.0	調査なし	47.0	49.2	50.0	

※英検3級以上を取得している、または英検3級以上に相当する中学3年生の割合

⑮全国学力・学習状況調査 教科に関する平均正答率の状況

	小学校		中学校		(%)			
	国語	算数	国語	数学				
令和元年度	長浜市	61.0	65.0	70.0	59.0			
	滋賀県	61.0	65.0	70.0	57.0			
	全国	63.8	66.6	72.8	59.8			
令和2年度	長浜市							
	滋賀県	実施なし						
	全国							
令和3年度	長浜市	59.0	67.0	63.0	57.0			
	滋賀県	61.0	68.0	63.0	56.0			
	全国	64.7	70.2	64.6	57.2			
令和4年度	長浜市	60.0	59.0	68.0	52.0			
	滋賀県	63.0	61.0	68.0	51.0			
	全国	65.6	63.2	69.0	51.4			
令和5年度	長浜市	66.0	60.0	64.0	47.0			
	滋賀県	66.0	61.0	67.0	50.0			
	全国	67.2	62.5	69.8	51.0			
令和6年度	長浜市	64.0	60.0	55.0	51.0			
	滋賀県	65.0	62.0	56.0	51.0			
	全国	67.7	63.4	58.1	52.5			

資料:文部科学省全国学力・学習状況調査

⑯テレビゲーム時間の状況

普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む)をしますか (%)

	長浜市		滋賀県		全国	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
4時間以上	17.0	20.4	18.0	20.8	17.7	16.6
3~4時間	12.6	14.6	13.6	13.6	12.6	12.4
2~3時間	22.4	21.7	19.6	19.8	18.9	19.9
1~2時間	27.0	19.2	25.7	20.0	25.1	21.4
30分~1時間	16.6	14.9	16.6	15.8	17.7	17.7
30分未満	4.4	8.4	6.5	9.2	8.0	11.2
持っていない	0.0	0.9	0.0	0.8	0.0	0.8

資料:文部科学省 全国学力・学習状況調査(令和6年度)

㉙SNS視聴時間の状況

普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか(携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く)
(%)

	長浜市		滋賀県		全国	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
4時間以上	11.3	21.0	11.9	21.2	11.9	18.2
3~4時間	9.0	17.3	9.0	16.9	8.8	14.3
2~3時間	13.1	24.6	13.5	23.4	13.1	23.4
1~2時間	20.5	21.1	17.7	20.9	17.3	23.3
30分~1時間	13.8	8.4	13.2	9.1	13.3	10.7
30分未満	10.7	3.9	13.2	5.1	14.6	5.8
持っていない	21.6	2.6	21.4	2.6	21.1	3.4
その他	0.0	1.0	0.0	0.8	0.0	0.8

資料:文部科学省 全国学力・学習状況調査(令和6年度)

㉚スクールガード登録数の推移

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
合計	2,270人	2,790人	2,566人	2,536人	2,406人	2,334人
登録率	35.4%	43.8%	40.8%	41.0%	40.2%	40.3%

㉛全国体力・運動能力、運動習慣等調査の状況

小学校(5年)	種目別平均								
	握力(kg)		反復横とび(点)		50m走(秒)		ソフトボール投げ(m)		
	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6	
男	長浜市	16.67	16.61	39.46	39.86	9.50	9.58	20.42	20.60
	滋賀県	15.89	15.87	39.15	40.22	9.45	9.50	20.17	20.47
	全国	16.22	16.01	40.35	40.66	9.45	9.50	20.58	20.75
女	長浜市	16.20	15.97	38.05	37.95	9.78	9.89	13.26	12.56
	滋賀県	15.72	15.55	37.50	37.76	9.70	9.88	12.77	12.52
	全国	16.09	15.77	38.72	38.70	9.64	9.77	13.30	13.15

中学校(2年)	種目別平均								
	握力(kg)		反復横とび(点)		50m走(秒)		ハンドボール投げ(m)		
	R3	R6	R3	R6	R3	R6	R3	R6	
男	長浜市	29.68	30.01	52.71	52.89	8.00	7.94	19.92	20.67
	滋賀県	28.44	28.55	52.22	52.22	8.02	7.99	19.86	20.09
	全国	28.80	28.95	51.19	51.51	8.01	7.99	20.31	20.57
女	長浜市	24.08	23.98	47.42	46.64	8.85	9.05	12.58	11.89
	滋賀県	23.45	22.99	46.79	45.94	8.92	8.99	12.35	11.75
	全国	23.43	23.18	46.25	45.65	8.88	8.96	12.72	12.40

※各種目は、調査種目から抜粋、 資料:文部科学省全国体力・運動能力調査

㉜児童が朝食を食べる習慣と平均正答率の関係(R6) (点)

朝食を毎日食べていますか	国語	算数
毎日食べている	64.2	61.4
どちらかといえば食べている	63.0	59.1
あまり食べていない	52.7	44.2
全く食べていない	60.2	50.0

資料:文部科学省全国学力・学習状況調査

㉝児童が朝食を食べる習慣の推移

朝食を毎日食べていますか (%)

	毎日食べている	どちらかといえば食べている	あまり食べていない	全く食べていない
R元	90.2	6.9	2.3	0.7
R2		実施なし		
R3	90.0	7.4	1.9	0.6
R4	88.3	8.3	2.4	1.1
R5	88.8	7.6	2.5	1.0
R6	86.7	9.6	2.9	0.9

資料:文部科学省全国学力・学習状況調査

⑩子育て支援センターの状況

<公設公営>

名称	サンサンランド	こどもらんど	のびのびらんど	あいあいらんど
	子育て支援センター	子育て支援センター	子育て支援センター	子育て支援センター
実施場所	長浜市児童文化センター	浅井農村環境改善センター (浅井文化スポーツ公園内)	びわ認定こども園	高月分庁舎4階
所在地	長浜市地福寺町4-36	長浜市大依町1454	長浜市八木浜町26-1	長浜市高月町渡岸寺160
開設日	平成8年4月1日	平成19年4月1日	平成15年4月1日	平成22年4月1日
利用曜日	火～日(第1・3日曜日休館)	火～土	月～金	月～金
利用時間	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～16:30	9:00～17:00
基本事業	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進			
	②子育て等に関する相談及び援助の実施			
	③地域の子育て関連情報の提供			
	④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施			
その他事業	・子育てキャラバン ・キラ☆サボ(浅井地区子育て支援機関意見交換会)	・子育てキャラバン	・未就園児広場(出張広場)	

<民設民営(委託)>

名称	チャイルドハウス	ニコニコひろば	子育て広場「スキップ」	まちのほけんしつ きずな	のんびりびよっこ
運営主体	社会福祉法人	社会福祉法人	地域づくり協議会	医療法人	社会福祉法人
実施場所	チャイルドハウス児童センター	小谷児童館	六荘公民館	まちのほけんしつ2階	のんびりびよっこ
所在地	長浜市田村町1606-3	長浜市小谷丁野町723-1	長浜市勝町490	長浜市平方町321-3	長浜市今川町243-18
開設日	平成18年4月4日	平成19年4月1日	平成22年4月1日	平成29年4月1日	令和6年5月1日
利用曜日	月～金	火～金	火～木	月～金	月～金
利用時間	9:30～13:00	10:00～13:00	9:00～15:30	10:00～15:00	9:00～16:00
基本事業	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進				
	②子育て等に関する相談及び援助の実施				
	③地域の子育て関連情報の提供				
	④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施				

⑪子育て支援センター利用者数の推移

(基準日:各年3/31)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
サンサンランド	41,323人	39,506人	40,795人	38,867人	17,535人	19,127人	26,130人	29,843人
こどもらんど	7,271人	6,858人	6,542人	9,740人	8,434人	7,451人	9,470人	12,152人
のびのびらんど	10,833人	10,199人	7,905人	7,577人	2,928人	4,492人	5,117人	5,253人
あいあいらんど	19,688人	19,594人	19,421人	16,301人	8,238人	8,091人	10,108人	12,282人
チャイルドハウス		5,741人	5,541人	5,072人	2,752人	3,096人	4,362人	4,300人
ニコニコひろば	9,100人	2,582人	2,208人	2,225人	1,367人	1,430人	2,285人	1,677人
子育て広場「スキップ」		4,425人	4,374人	2,806人	445人	243人	592人	2,782人
まちのほけんしつ きずな		4,428人	2,099人	2,778人	1,581人	1,082人	1,093人	1,255人
のんびりびよっこ		-	-	-	-	-	-	-
計	88,215人	93,333人	88,885人	85,366人	43,280人	45,012人	59,157人	69,544人

資料:府内資料

⑫放課後児童クラブ登録児童数の推移

(基準日:各年5/1)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1年生	391人	485人	504人	519人	578人	563人	532人	552人	548人
2年生	356人	416人	492人	513人	533人	556人	544人	512人	553人
3年生	319人	362人	396人	469人	475人	462人	482人	473人	450人
4年生	267人	285人	308人	367人	380人	358人	377人	364人	402人
5年生	134人	186人	185人	224人	173人	203人	220人	237人	252人
6年生	76人	86人	134人	116人	95人	79人	111人	125人	133人
合計	1,543人	1,820人	2,019人	2,208人	2,234人	2,221人	2,266人	2,263人	2,338人

⑬放課後児童クラブ登録児童数の推移

R6	2,338人
R5	2,263人
R4	2,266人
R3	2,221人
R2	2,234人
R元	2,208人
H30	2,019人
H29	1,820人
H28	1,543人

(32)長浜市内所在指定文化財数表

指定区分		国指定			県指定	市指定	合計
指定種別		国宝(特別)	重要	登録			
有形文化財	建造物	2(2)	9(19)	37(37)	8(8)	16(20)	72(86)
	絵画		8(23)		5(5)	29(77)	42(105)
	彫刻	1(1)	45(55)		16(35)	60(96)	122(187)
	工芸品	1(16)	13(36)		15(37)	24(24)	53(113)
	書籍	2(67)	3(314)		15(1743)	46(8053)	66(10177)
	考古資料		1(1)			9(219)	10(220)
	歴史資料		2(1076)			12(201)	14(1277)
	(小計)	6(86)	81(1524)	37(37)	59(1828)	196(8690)	379(12165)
文化民俗財	有形				1(13)	12(1802)	13(1815)
	無形		1(1)		2(2)	8(8)	11(11)
	選択		1(1)		11(11)		12(12)
	(小計)		2(2)		14(26)	20(1810)	36(1838)
記念物	史跡		4(136)		11(12)	18(106)	33(254)
	名勝		3(4)		5(5)	4(4)	12(13)
	史跡名勝		1(1)				1(1)
	天然記念物				2(2)	10(11)	12(13)
	(小計)		8(141)		18(19)	32(121)	58(281)
選定	文化的景観		1(1)				1(1)
	選定保存技術		2(2)		2(4)		4(6)
	(小計)		3(3)		2(4)		5(7)
合計		6(86)	94(1670)	37(37)	93(1877)	248(10621)	478(14291)
旧市町別の内訳…長浜市 150件、旧虎姫町 15件、旧びわ町 50件、旧湖北町 31件、旧高月町 43件 旧浅井町 46件、旧木之本町 74件、旧余呉町 30件、旧西浅井町 39件							

※令和6年5月1日現在の数字。枠内の数字は件数、()内は点数。

資料：府内資料

(33)各歴史文化施設入館者数

(単位：人)

施設名	位置	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長浜城歴史博物館	公園町10番10号	112,686人	100,189人	99,481人	55,967人	17,390人	90,119人	93,542人
長浜市曳山博物館	元浜町14番8号	32,849人	29,771人	27,814人	13,167人	16,682人	28,489人	30,499人
国友鉄砲の里資料館	国友町534番地	5,152人	5,568人	6,198人	7,634人	5,988人	9,569人	11,397人
五先賢の館	北野町1386番地	4,309人	3,530人	3,332人	2,433人	2,051人	3,056人	3,449人
浅井歴史民俗資料館	大依町528番地	6,482人	7,196人	6,979人	5,255人	4,782人	7,085人	6,374人
高月観音の里歴史民俗資料館	高月町渡岸寺229番地	5,709人	7,233人	6,766人	3,618人	3,887人	5,510人	5,280人
小谷城戦国歴史資料館	小谷郡上町139番地	18,452人	16,346人	18,613人	15,059人	12,600人	15,827人	18,774人
東アジア交流ハウス雨森芳洲庵	高月町雨森1166番地	2,704人	4,002人	3,497人	940人	1,214人	1,408人	1,842人
余呉茶わん祭の館	余呉町上丹生3224番地	163人	163人	618人	199人	81人	183人	237人
北淡海・丸子船の館	西浅井町大浦582番地	1,564人	1,809人	1,239人	709人	711人	857人	928人

資料：府内資料

(34)長浜城歴史博物館 講座開催回数・参加者数等の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座開催回数	24回	23回	21回	13回(※1)	12回(※2)	20回	22回
講座参加者人数	1,859人	1,622人	1,458人	851人	831人	1,257人	1,469人
特別展・企画展開催数	21回	19回	18回	15回	5回(※2)	15回	16回

資料：府内資料

※1 コロナのため回数・人数を制限

※2 回数制限・8月休

※3 耐震改修工事のため8月休館

④まちづくりセンターの利用状況

まちづくりセンター名	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	利用件数	利用者数												
長浜まちづくりセンター	1,786件	20,678人	1,816件	22,336人	2,172件	28,374人	5,002件	41,130人	5,319件	40,147人	6,308件	50,718人	6,777件	66,010人
神照まちづくりセンター	1,984件	23,611人	2,513件	27,323人	2,455件	31,193人	2,132件	19,146人	2,488件	23,166人	2,868件	26,113人	3,059件	30,083人
南郷里まちづくりセンター	1,503件	19,895人	1,481件	21,332人	1,374件	21,019人	1,066件	11,231人	1,077件	12,603人	1,327件	18,997人	1,394件	19,780人
北郷里まちづくりセンター	270件	2,590人	355件	4,116人	535件	5,812人	444件	3,289人	521件	4,617人	710件	6,418人	857件	7,851人
西黒田まちづくりセンター	879件	12,908人	865件	12,233人	845件	10,862人	867件	9,609人	891件	9,410人	1,070件	11,033人	1,191件	13,245人
神田まちづくりセンター	1,155件	7,476人	1,087件	7,313人	1,090件	7,265人	884件	5,948人	956件	6,272人	1,082件	8,170人	922件	7,656人
六莊まちづくりセンター	3,130件	30,677人	3,377件	31,470人	3,160件	29,681人	2,435件	17,741人	2,616件	19,399人	3,034件	24,170人	3,045件	27,621人
湯田まちづくりセンター	792件	10,979人	820件	12,440人	786件	11,665人	561件	5,477人	625件	5,986人	768件	7,655人	842件	11,178人
田根まちづくりセンター	426件	4,804人	436件	5,906人	380件	4,756人	242件	2,159人	252件	1,523人	494件	2,678人	420件	2,815人
下草野まちづくりセンター	531件	5,211人	567件	7,416人	509件	6,867人	337件	3,666人	271件	1,611人	433件	3,240人	490件	4,792人
七尾まちづくりセンター	491件	5,627人	298件	6,171人	312件	5,953人	386件		352件	2,834人	352件	3,626人	132件	1,707人
上草野まちづくりセンター	399件	6,008人	374件	5,580人	344件	5,036人	264件	3,102人	308件	3,935人	284件	4,574人	276件	3,758人
ひわまちづくりセンター	982件	11,080人	863件	14,544人	692件	12,751人	731件	7,456人	605件	7,127人	825件	8,020人	859件	9,579人
虎姫まちづくりセンター	716件	9,203人	156件	1,968人	678件	7,572人	1,092件	9,285人	1,307件	13,333人	1,551件	15,684人	1,956件	20,304人
湖北まちづくりセンター	2,386件	24,165人	2,393件	24,705人	2,267件	23,567人	1,340件	9,397人	1,363件	9,409人	1,787件	13,461人	1,880件	14,767人
高月まちづくりセンター	1,210件	16,023人	1,171件	16,517人	478件	8,192人	622件	7,697人	1,194件	16,439人	1,827件	25,029人	2,390件	34,444人
木之本まちづくりセンター	1,062件	11,916人	980件	10,540人	992件	12,694人	722件	6,517人	709件	6,174人	792件	9,245人	851件	9,586人
余呉まちづくりセンター							278件	3,073人	560件	5,853人	629件	6,798人	869件	9,983人
西浅井まちづくりセンター	450件	6,783人	478件	6,616人	669件	9,915人	539件	6,740人	506件	6,779人	543件	7,518人	411件	7,251人
合 計	20,152件	229,634人	20,030件	238,526人	20,016件	246,247人	20,226件	175,443人	21,989件	197,562人	26,924件	256,332人	28,678件	304,727人

資料:府内資料

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用件数	20,152件	20,030件	20,016件	20,226件	21,989件	26,924件	28,678件
利用者数	229,634人	238,526人	246,247人	178,000人	197,562人	256,332人	304,727人

㊱図書館蔵書冊数等

(単位:冊)

区分	図書館名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
蔵書冊数 ※カッコ内 は内児童書 の蔵書冊数	長浜図書館	263,604 (76,376)	269,260 (81,870)	265,288 (83,029)	262,901 (77,651)	296,070 (77,833)	297,061 (83,816)	294,602 (82,974)	298,172 (85,827)	305,688 (87,809)
	浅井図書館	142,024 (43,356)	144,066 (44,478)	142,974 (45,359)	139,388 (45,868)	137,355 (43,830)	112,546 (40,389)	108,436 (38,730)	97,516 (37,658)	90,075 (35,455)
	びわ図書館	163,710 (43,776)	167,649 (43,509)	167,989 (44,399)	169,515 (45,339)	171,061 (44,956)	153,746 (44,201)	153,660 (43,761)	142,505 (44,461)	125,389 (36,628)
	虎姫図書館	87,345 (29,975)	86,804 (30,463)	84,751 (30,916)	80,281 (32,310)	80,120 (32,185)	72,383 (31,142)	67,320 (29,826)	62,947 (26,792)	53,968 (25,862)
	湖北図書館	86,687 (26,845)	88,016 (27,939)	86,441 (28,459)	85,625 (28,963)	86,504 (29,460)	77,770 (29,045)	73,398 (27,291)	65,579 (24,205)	58,407 (23,051)
	高月図書館	190,048 (98,542)	191,945 (71,030)	192,722 (71,975)	181,787 (69,392)	173,073 (44,163)	162,776 (42,878)	151,322 (40,678)	137,992 (39,852)	137,992 (36,215)
	図書室(*)	53,525	54,423	53,209	52,079	51,663	47,639	45,881	25,610	11,417
	高月に含む	高月に含む	高月に含む	高月に含む	(23,303)	(22,506)	(21,983)	(9,666)	(4,660)	
	合計	986,943 (318,870)	1,002,163 (299,289)	993,374 (304,137)	971,576 (299,523)	995,846 (295,730)	923,921 (293,977)	743,297 (285,243)	843,651 (268,461)	782,936 (249,680)
貸出冊数 ※カッコ内 は内児童貸 出冊数	長浜図書館	310,232 (120,470)	304,722 (123,565)	296,413 (123,573)	290,625 (120,252)	282,669 (114,058)	351,722 (138,048)	382,252 (158,420)	382,820 (161,144)	379,904 (158,036)
	浅井図書館	120,755 (53,221)	118,129 (54,270)	111,666 (50,135)	110,737 (49,017)	107,036 (47,121)	78,127 (31,736)	83,027 (33,834)	82,388 (35,133)	80,850 (33,872)
	びわ図書館	248,453 (77,240)	231,222 (69,769)	217,596 (67,261)	213,995 (67,509)	202,222 (64,230)	144,385 (44,451)	149,096 (50,576)	138,881 (48,287)	146,462 (47,888)
	虎姫図書館	38,668 (16,508)	41,380 (18,448)	39,778 (16,923)	38,186 (16,757)	41,636 (17,959)	31,847 (13,014)	35,960 (14,961)	35,483 (15,624)	34,852 (15,729)
	湖北図書館	74,496 (36,843)	69,617 (35,295)	65,865 (31,521)	71,183 (35,037)	62,472 (31,270)	53,332 (23,992)	57,329 (26,923)	53,941 (26,269)	48,670 (23,121)
	高月図書館	196,150 (69,744)	182,863 (90,434)	173,161 (161,955)	159,041 (54,354)	166,219 (58,794)	139,854 (47,631)	149,045 (52,796)	141,107 (48,239)	138,913 (49,338)
	図書室(*)	9,864 (4,888)	10,690 (5,373)	10,051 (5,224)	10,776 (5,921)	11,716 (6,890)	12,247 (6,061)	13,869 (6,353)	12,904 (5,423)	10,585 (4,132)
	合計	998,618 (378,914)	958,623 (397,154)	914,530 (456,592)	894,543 (278,773)	873,970 (340,322)	811,514 (304,933)	870,578 (343,863)	847,524 (340,119)	840,236 (332,116)
予約件数	長浜図書館	57,085	31,942	28,019	27,909	27,244	27,177	27,238	27,623	25,447
	浅井図書館	12,162	7,301	6,652	7,060	7,598	5,136	5,373	5,819	6,401
	びわ図書館	22,260	15,192	13,463	15,119	13,769	10,137	9,390	9,833	9,583
	虎姫図書館	6,888	3,854	3,521	3,206	3,542	2624	3075	3072	2415
	湖北図書館	7,959	3,957	4,068	4,210	3,327	2938	3189	2937	2563
	高月図書館	18,323	13,075	11,999	11,670	10,100	9597	10653	10121	8974
	図書室(*)	2,586	851	840	804	682	1,547	1,708	1,797	1,221
	WEB					83,927	105,977	119,345	120,237	123,861
	合計	127,263	76,172	68,562	69,978	150,189	165,133	179,971	181,439	180,465

資料:府内資料

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
蔵書冊数	除児童蔵書冊数	668,073	675,362	689,237	672,053	700,116	629,944	616,621	575,190	533,256
	児童蔵書冊数	318,870	326,801	304,137	299,523	295,730	293,977	285,243	268,461	249,680
	合計	986,943	1,002,163	993,374	971,576	995,846	923,921	901,864	843,651	782,936

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
貸出冊数	除児童貸出冊数	619,704	561,469	457,938	615,770	533,648	506,581	526,715	507,405	508,120
	児童貸出冊数	378,914	397,154	456,592	278,773	340,322	304,933	343,863	340,119	332,116
	合計	998,618	958,623	914,530	894,543	873,970	811,514	870,578	847,524	840,236

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
予約件数	合計	127,263	76,172	68,562	69,978	150,189	165,133	179,971	181,439	180,465

◎文化ホールの利用状況

施設名	区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
浅井文化ホール	ホール	100件	22,298人	134件	25,400人	122件	25,515人	67件	4,554人	85件	9,218人	77件	15,022人	82件	15,774人
ひわ文化学習センター	ホール	48件	6,730人	38件	7,442人	34件	3,811人	34件	3,811人	37件	2,412人	42件	3,374人	47件	3,624人
	ホール以外	453件	8,970人	453件	6,437人	433件	8,096人	437件	8,202人	264件	5,854人	271件	4,843人	296件	4,006人
	合計	501件	15,700人	491件	13,879人	467件	11,907人	471件	12,013人	301件	8,266人	313件	8,217人	343件	7,630人
長浜文化芸術会館	ホール	141件	33,359人	136件	31,023人	138件	23,909人	85件	6,411人	100件	9,892人	104件	18,803人	132件	21,452人
	ホール以外	914件	53,325人	910件	52,660人	942件	54,917人	914件	17,960人	785件	19,527人	774件	35,793人	588件	35,778人
	合計	1,055件	86,684人	1,046件	83,683人	1,080件	78,826人	999件	24,371人	885件	29,419人	878件	54,596人	720件	57,230人
虎姫文化ホール	ホール	72件	10,592人	99件	8,352人	64件	7,021人	57件	3,341人	63件	4,335人	44件	4,410人	42件	4,514人
湖北文化ホール	ホール	253件	19,423人	242件	19,004人	180件	14,057人	100件	3,703人	158件	7,273人	181件	9,254人	196件	13,224人
木之本スティックホール	ホール	55件	7,392人	33件	5,756人	99件	6,051人	144件	3,443人	228件	4,084人	226件	7,486人	220件	11,124人
	ホール以外	141件	1,620人	92件	1,361人	159件	—	174件	1,710人	174件	2,584人	272件	2,658人	367件	2,954人
	合計	196件	9,012人	125件	7,117人	258件	10,483人	318件	5,153人	402件	6,668人	498件	10,144人	587件	14,078人
余呉文化ホール	ホール	31件	2,491人	39件	4,106人	18件	1,501人	8件	765人	9件	894人	17件	2,029人	废止	废止

資料:府内資料

◎社会体育施設利用者の推移

施設名	種別	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
		利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	
長浜市民弓道場	直営	武道場	627件	2,753人	495件	2,599人	622件	4,157人	599件	3,967人
長浜市民体育館	指定管理	体育館	2,015件	48,684人	2,097件	53,752人	2,247件	63,621人	2,256件	58,888人
長浜球場	指定管理	野球場	161件	7,977人	153件	8,880人	188件	10,892人	147件	8,390人
長浜市民庭球場	指定管理	テニスコート	3,117件	25,559人	3,009件	30,253人	4,249件	41,888人	3,779件	32,552人
長浜市武徳殿	指定管理	武道場	409件	5,852人	439件	6,414人	527件	8,303人	503件	8,733人
長浜屋外運動場照明施設(西山)	指定管理	屋外照明施設	14件	258人	6件	72人	37件	825人	28件	737人
神照運動公園 多目的競技場(正面競技場)	指定管理	陸上競技場	287件	24,826人	239件	24,490人	327件	28,328人	216件	22,351人
神照運動公園 多目的競技場(アーチボール場)	指定管理	陸上競技場	30件	2,175人	31件	2,420人	70件	4,506人	19件	2,820人
神照運動公園 多目的競技場(ソフトボール場)	指定管理	陸上競技場	162件	5,765人	133件	8,031人	211件	12,177人	212件	10,324人
神照運動公園 長浜市レクリエーション広場	指定管理	広場	161件	12,641人	196件	17,203人	219件	21,692人	231件	17,669人
神照運動公園 長浜市民プール	指定管理	プール	—	8,926人	—	12,192人	—	22,438人	—	30,251人
浅井ふれあいグラウンド	指定管理	陸上競技場	223件	8,150人	235件	8,799人	340件	45,883人	347件	44,572人
浅井球場	指定管理	野球場	82件	5,182人	58件	5,592人	83件	7,227人	87件	7,817人
浅井文化スポーツ公園テニスコート	指定管理	テニスコート	950件	4,793人	843件	5,450人	1,295件	8,521人	1,368件	9,889人
浅井B&G海洋センターパーク	指定管理	プール	—	1,037人	—	2,306人	—	3,486人	—	4,592人
浅井B&G海洋センター体育館	指定管理	体育館	1,460件	11,615人	1,507件	11,517人	1,582件	13,302人	1,601件	13,934人
浅井農村環境改善センター	指定管理	その他施設	440件	17,690人	451件	14,588人	495件	18,977人	476件	23,640人
浅井B&G海洋センター艇庫	指定管理	艇庫	2件	80人	2件	80人	3件	70人	3件	70人
浅井体育馆	指定管理	体育馆	762件	16,133人	823件	14,374人	843件	17,138人	738件	13,126人
希望の郷公園・野外ステージ	指定管理	その他施設	0件	40,540人	0件	33,375人	3件	37,060人	2件	40,870人
あじさいホール	指定管理	屋内グラウンド	445件	5,289人	453件	4,766人	340件	3,324人	440件	5,368人
ひわ屋外運動場照明施設(ひわ園)	指定管理	屋外照明施設	36件	916人	24件	645人	40件	1,408人	58件	1,857人
虎姫運動広場 運動場	指定管理	運動場	123件	4,504人	161件	4,646人	211件	5,616人	193件	5,127人
虎姫運動広場 体育館	指定管理	体育館	506件	6,720人	566件	9,389人	671件	13,789人	821件	11,780人
虎姫運動広場 テニスコート	指定管理	テニスコート	71件	516人	20件	108人	40件	224人	51件	257人
山本山運動広場 運動場	指定管理	運動場	42件	3,007人	44件	3,423人	53件	3,950人	54件	3,419人
山本山運動広場 体育館	指定管理	体育館	762件	11,946人	764件	12,016人	901件	13,881人	1,012件	15,143人
湖北体育馆	指定管理	体育馆	818件	12,421人	738件	11,402人	818件	16,058人	1,095件	20,968人
高月運動広場 運動場	指定管理	運動場	155件	9,343人	172件	10,331人	286件	11,351人	301件	11,874人
高月運動広場 体育館	指定管理	体育馆	919件	13,415人	1,081件	16,046人	1,157件	20,502人	1,437件	23,826人
高月運動広場 テニスコート	指定管理	テニスコート	124件	1,009人	216件	934人	134件	1,052人	215件	1,453人
長浜伊香ツインアリーナ	指定管理	体育馆	922件	40,591人	1,394件	48,419人	1,477件	64,955人	1,586件	68,249人
木之本グラウンド(木之本運動広場運動場)	指定管理	運動場	—	—	—	—	80件	3,779人	106件	6,934人
みどりの広場(有料利用)	指定管理	広場	—	—	—	—	6件	328人	1件	200人
みどりの広場(無料利用・個人のみ)	指定管理	広場	—	—	—	—	—	—	—	7,158人
余呉屋内グラウンド	指定管理	屋内グラウンド	710件	9,208人	632件	8,910人	704件	11,278人	768件	11,571人
西浅井運動広場運動場	指定管理	運動場	91件	3,417人	133件	4,243人	126件	3,935人	124件	5,941人
西浅井運動広場テニスコート	指定管理	テニスコート	9件	37人	26件	126人	24件	111人	23件	91人
西浅井運動広場グラウンドゴルフ場	指定管理	グラウンドゴルフ場	10件	495人	14件	518人	16件	757人	12件	552人
西浅井運動広場体育馆	指定管理	体育馆	520件	6,186人	656件	6,582人	578件	8,399人	600件	11,957人
西浅井いきいホール	指定管理	屋内グラウンド	394件	6,869人	399件	5,701人	404件	6,396人	427件	7,447人
			17,559件	386,525人	18,210件	410,592人	21,407件	571,798人	21,936件	576,364人

◎学校体育馆利用団体数の推移

H27	343
H28	300
H29	249
H30	237
R元	231
R2	225
R3	189
R4	159
R5	165
R6	187